

出席委員 横手委員長、佐藤（正）副委員長
茂内委員、青木委員、天利委員、黒沢委員
佐藤（一）議長

欠席委員 なし

説明者 大澤教育長、内田教育次長
芹澤教育総務課長、中嶋副主幹、小林主査、山口主査
小島学校教育課長、押味指導主事、黄木指導主事、新藤副主幹、西ヶ谷副主幹
水越教育施設・給食課長、井上主査、山本主査

案 件

（付託議案）

1. 議案第14号 令和3年度寒川町一般会計予算
2. 議案第15号 令和3年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算
3. 議案第16号 令和3年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算
4. 議案第17号 令和3年度寒川町介護保険事業特別会計予算
5. 議案第18号 令和3年度寒川町下水道事業特別会計予算

令和3年3月24日

午前9時00分 開会

【横手委員長】 おはようございます。ただいまより予算特別委員会を再開いたします。

本日の案件は、次第のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、皆様に重ねてのお願いではございますが、質疑については簡潔明瞭にいただきまして、効率よく審査を進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、執行部入室まで暫時休憩いたします。

【横手委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

まず、本日は、教育委員会教育総務課、学校教育課、教育施設・給食課の審査に入ります。それでは、執行部の説明をお願いいたします。

大澤教育長。

【大澤教育長】 おはようございます。委員の皆様方には、連日のご審査ありがとうございます。本当にお疲れさまです。

さて、いよいよ最後となりましたが、これから教育委員会所管の令和3年度の予算についてご審査をお願いいたします。なお、令和3年度は、教育委員会にとって本当に重要な年となりますので、ご審査をどうぞよろしくお願いいたします。なお、私は、この後自席で聞かせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【横手委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、教育委員会所管の教育費の令和3年度予算のご審査をお願いいたします。令和3年度の組織の見直しにより、教育委員会事務局は現在の教育総務課が教育政策課に、教育施設・給食課は教育施設給食課にそれぞれ名称を変えるとともに、事務分掌の見直しを行いました。したがって、一部の事務を学校教育課から教育政策課に移しました。予算特別委員会説明（参考）資料の備考欄に記載の所管課に変更になりますので、よろしくお願いいたします。

予算につきましては、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費につきましては、教育委員会事務局3課、教育政策課、学校教育課、教育施設給食課で所管し、4項社会教育費及び5項保健体育費は教育政策課と教育施設給食課がそれぞれ所管するため、同一科目の中に所管課が混在しております。したがって、説明につきましては、教育総務課長が一括して、質疑につきましては出席職員で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【横手委員長】 芹澤教育総務課長。

【芹澤教育総務課長】 おはようございます。それでは、教育政策課、学校教育課、そして教育施設給食課が所管いたします令和3年度予算につきまして説明させていただきます。説明に当たりましては、予算書のほかにタブレット010教育総務課、学校教育課、教育施設給食課にございます予算特別委員会説明資料に基づいて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、この説明資料は教育委員会全3課を合わせたものとなっております。そのため担当課名を各ページの右上の括弧内に記載しております。括弧記載がないページにつきましては、複数課の所管が混在するところがございます。また、教育次長からも説明させていただきましたが、令和3年度から所管課が代わる予算については、備考欄にその旨を記載させていただきました。さらに事業の組替え等により令和2年度の事業名から変更がある場合には、説明資料の事業名の右側に前年度事業名を記載しておりますので、合わせてよろしくお願いいたします。

それでは、予算書86、87ページの10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費から説明させていただきます。タブレットの説明資料の55分の2ページをご覧ください。こちらの教育委員会関係事務経費につきましては、教育委員会の委員活動等にかかる経費で、教育委員会委員4人の報酬、旅費は委員への費用弁償や出張旅費、交際費は各種行事や大会会費などへの支出、需用費の消耗品費は新任委員用のバッジ等の消耗品代、負担金補助及び交付金は区市町村教育委員会連合会などへの負担金です。なお、旅費の予算増額は備考欄に記載のとおり理由でございます。こちらは、特定財源はなく全額一般財源を充てております。なお、この後、教育委員会所管の50を超える事業の説明をさせていただく予定でございます。説明をできるだけ簡潔にしたいと思っておりますので、特定財源がなく全額一般財源の事業につきましては、大変恐縮でございますが、説明を省略させていただければと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、資料の3ページをご覧ください。表彰関係経費につきましては、教育委員会表彰等にかかる経費です。多年にわたり教育の振興や発展に貢献していただいた方々、または各種競技会などで優秀な成績を修められた個人や団体に対して毎年表彰を行っており、報償費は被表彰者へ贈る記念品代等、需用費は、表彰式を飾る花代や記念写真にかかる費用などでございます。

次に、予算書は86から89ページになります。2目事務局費です。資料は4ページをご覧ください。職

員給与費は、特別職の教育長 1 名、教育次長 1 名、教育政策課の社会教育担当を除く職員 4 名と学校教育課職員の 10 名、そして教育施設給食課職員の 9 名の人件費でございます。備考欄の教育政策課の職員数 6 人は、教育長及び教育次長を含んだ人数となっております。

次に、資料の 5 ページ、事務局経費につきましては、教育政策課の事務経費でございまして、教育長及び教育政策課職員の出張旅費、参考資料購入などの消耗品費、県町村教育長会、湘南地区高等学校定時制教育振興会等への負担金でございます。

次に、資料の 6 ページ、こちらは学校教育課所管の事務局経費でございまして、報酬につきましては、学校運営協議会委員 6 校分 78 名及び学校読書指導員 4 名分の報酬で、職員手当等及び共済費は、学校読書指導員の期末手当と社会保険料です。報償費は、教科用図書採択検討委員会委員及びいじめ問題に関する調査委員会委員への謝礼、旅費は、読書指導員の通勤にかかる費用弁償及び職員の出張旅費、需用費の消耗品費は、東京オリンピック学校連携チケット及び参考図書等の購入費です。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は延期となり、本年夏の開催が決定しているところであります。東京オリンピック学校連携チケットは、公益社団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、オリンピック・パラリンピックの競技観戦を通じ、次世代を担う子どもたちに一生の財産として心に残るような機会を提供することを目的に作られたチケットでございます。1 枚 2,020 円となり、町内小中学校に在籍する児童生徒、保護者及び引率者分として 160 枚を購入するものです。観戦種目は野球及びソフトボールといたしました。現在のところこのチケットに関しての国の方針等の変更は示されておりませんが、児童生徒の安心安全を第一に対応していきたいと考えております。次の印刷製本費は、就学通知書メールシーラーの作成、役務費は、就学通知書郵送料及び校外学習等にかかる保険料、委託料は、学校に配置する会計年度任用職員の健康診断委託料、扶助費は学校事故見舞金です。

続いて、下段の表をご覧ください。事務局経費の特定財源でございます。歳入番号①、予算書 32、33 ページの中ほど 1 節教育総務費県補助金にございます学校連携観戦チケット関連事業費補助金 4 万円は、チケット 1 枚 2,020 円のうち県が 500 円を補助するもので、補助対象は児童生徒分を見込んでおります。歳入番号②、予算書 38、39 ページの中ほど 7 節教育費雑入にございます学校連携観戦チケット負担金 15 万 9,000 円は、学校連携観戦チケットを購入した観戦者の負担金です。1 枚 2,020 円のうち県補助金 500 円、町負担 500 円を除く 1,020 円を観戦者に負担いただくものです。①、②ともに全額需用費の消耗品費で充当いたします。

続いて、資料の 7 ページ、学校保健関係経費につきましては、小学校就学時の健康診断にかかる委託料や心臓病判定委員等への謝礼、学校保健関係の委託料等でございます。なお、備品購入費は、購入予定がないため全額減しております。

次に、資料の 8 ページ、教職員人事管理経費でございますが、今年度教職員福利厚生経費及び教職員健康管理経費に計上していたものをこちらの教職員人事管理経費に統合いたしまして、小中学校に勤務する県費負担教職員の人事管理上必要な経費を 1 つにまとめたものとなっております。需用費の消耗品費は、新たに教職員の勤怠管理を行うためのソフト等を購入するためのもので、委託料は、教職員の福利厚生事業及び健康診断の委託料、使用料及び賃借料は、遠足等で利用する施設に引率の教員が入場す

るための施設入場料、負担金補助及び交付金は、学校現場における衛生推進者の養成講習会受講料及び防火管理資格講習会受講料です。

次に、資料の9ページ、こちらは教育施設給食課所管分の事務局経費でございまして、旅費は、同課職員の施設関係の会議等の出張旅費です。

続いて、資料の10ページ、学校適正化検討事業費につきましては、寒川町公共施設再編計画を受けて令和3年度より小中学校適正化等計画の策定を進めるに当たり、新たに設置いたします検討組織にかかる経費です。報償費は、学識経験者など検討委員会委員10名分の謝礼でございます。

次に、11ページの義務教育施設整備事業基金積立金につきましては、義務教育施設を整備する際の資金とするための基金で、預金利子分を積み立てるものでございます。

下段の表をご覧ください。本積立金の特定財源です。歳入番号①、予算書34、35ページの中ほど1節利子及び配当金にございます義務教育施設整備事業基金利子1,000円は、本基金の預金利子で、これを全額基金に繰り入れております。

次に、資料の12ページ、奨学金基金繰出金でございますが、こちらは同基金の預金利子を繰出金として基金に積み立てているものでございます。

下段の表をご覧ください。こちらの基金繰出金の特定財源でございますが、歳入番号①、予算書34、35ページの中ほど1節利子及び配当金にございます奨学金基金利子2,000円は、奨学金基金につく預金利子で、これを全額本基金に繰り入れております。奨学金は、経済的理由により高等学校等への就学困難な者に対し、寒川町奨学金貸与条例に基づき貸与し、就学を奨励しております。令和2年度の奨学金の被貸与者は1名、返還者は13名、大学進学などの理由により返還猶予者は1名でございます。

次に、3目教育研究室費に移らせていただきます。予算書は引き続き88、89ページになります。資料の13ページ、教職員の資質向上事業費でございますが、本年度は、「生きる力」の育成事業費及び教職員の資質向上事業費として行っていたものをこちらの教職員の資質向上事業費に統合いたしまして、学校教育の推進に向けた教職員の資質を向上するための経費となっております。報酬、職員手当、共済費及び旅費は、経験の少ない教員の授業力向上を図るために配置する教育フロンティア専門指導員の報酬、期末手当、社会保険料及び通勤にかかる費用弁償で、報償費は研修会における講師謝礼です。教職員対象の研修会としましては、教科指導、児童生徒指導、特別支援教育、教育相談、学級経営等教職員の資質を高めるための研修会を計画しております。また、需用費の消耗品費は、学校における校内研究収録に使用する用紙代で、負担金補助及び交付金では、茅ヶ崎・寒川地区の小学校及び中学校の教育研究会等へ交付金を支出し、教職員の研究を支援いたします。

次に、資料の14ページ、教育相談事業費でございますが、こちらの事業には今年度ネットパトロール事業費として行っていたものを統合いたしました。報償費は、町が行っている様々な相談の相談員への謝礼です。4名の指導主事が有機的に連携して行う教育相談を中心として、心理相談員、巡回相談員、訪問相談指導員等と連携を図りながら効果的な教育相談体制を構築し、保護者や教員からの相談にも応じてまいります。なお、中学校3校にはスクールカウンセラーが県から引き続き配置されるとともに、スクールソーシャルワーカーが町に2名配置される予定ですので、さらに有効な活用を図ってまいりたいと考えております。

需用費は、相談に必要な事務用品費や参考図書等を購入するための消耗品費で、役務費は、相談指導教室の電話料や相談員の保険料等です。また、委託料は、ネットパトロールのための経費で、インターネット上に存在する学校非公式サイト等を検索、監視し、学校や地域の実情を把握し、不適切な書き込み等につきましては、必要に応じて削除依頼を行うなど警察との連携も図りながら諸課題に迅速に対応できる体制を整えます。また、得られた実状を基に情報モラル教育の推進に努めてまいります。

次に、資料の15ページ、教育調査研究事務経費でございますが、こちらの事業は、調査研究事務経費と教育研究室事務経費の2事業に分けていたものを統合したもので、教育研究のための調査や資料の収集及び提供等を行うための経費でございます。需用費は、教育関係図書資料等の消耗品費、使用料及び賃借料は、ビデオプロジェクト等の借上料、負担金補助及び交付金は、県教育研究所連盟への負担金です。

以上で、1項教育総務費の説明を終わります。

ここで一旦説明を区切らせていただきます。これまでの内容につきまして、ご審査のほどどうぞよろしく願いいたします。

【横手委員長】 では、説明が終わりました。ここまでの質疑とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

茂内委員。

【茂内委員】 よろしく願いいたします。タブレット7ページなんですけども、小中学校ともに管理運営経費や特別支援教育推進事業費、健康管理経費において、備品購入費は予定がないとしてゼロになっておりますが、備品購入については、各学校側から希望などはあるかどうかお聞きしているのかなと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

それと、タブレット13ページになります。教職員の資質向上事業費についてお尋ねいたします。子ども一人一人の個性がある中で、ある程度のところまで先生方も押し上げていくことは日頃大変かと思ひます。ご苦勞をお察しいたします。ただ、令和3年は、寒川町で外国語の授業やICTの活用などが盛り込まれておる中で、教職員の方々はとても多忙な中、これからやっていかれると思うんですけども、教職員の方々の負担にならないような配慮や研修会を含めまして、どのようにされるのかなと思ひてお尋ねいたします。

【横手委員長】 お答えいただけますか。

小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、ただいまの質問、まず1点目、備品購入予定費がゼロになっているが、学校の希望を聞いているのかということにつきましてお答えさせていただきます。毎年度予算を組む上では、それぞれの学校に備品の購入希望というのはきちっと取っております。その中で令和3年度に向けましては、各学校の希望を見つとも今あるものを十分活用していくことで教育活動に対応できる、もちろん年度の中で修繕等が必要な場合は、そこで対応していくことを考え、このような予算の計上をしております。

それから、2点目に関しまして、研修会での教職員の負担をご質問されておりますが、こちらに関しましても、研修会は教員の資質向上という意味で欠かせないものと思っております。ただ、委員ご指摘

のように、教員の負担になってはいけませんので、参加希望を取って参加していただくようにしておりますので、もちろん学校の予定とか、そうしたものに鑑みて出席していただくようにしております。せっかく研修会を打つので、それぞれの学校から少数でも参加していただくようには声かけをさせていただいております。

以上です。

【横手委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 ありがとうございます。備品の購入費のことですが、各学校にお聞きして、それは大丈夫ということなのでしたら、いいと思います。子どもたちにとっていい環境の中で学校生活を送れるようになればいいと思いますので、お願いします。

あと、教職員のことなんですけども、親からしてみると、授業内容とかもきちんとしていただきたいという思いがある中で、先生方も準備がとても大変だと思いますけども、皆さん共倒れにならないように、子どもたちのためにやっていただけたらなと思います。

【横手委員長】 要望でよろしいですか。ほかに質疑のある方。

黒沢委員。

【黒沢委員】 今の茂内委員と重なってしまうんですが、まず備品の件です。今回ゼロということなんですが、各学校から希望も聞いてということですから、それはそれとして、普段、保健関係の備品購入の品目としては、どういうものを買っているのかということと、あと、それらの備品の更新時期というのがちゃんと明確になっているのかどうか、それについてまずお聞かせいただきたいと思います。

それから、教職員の資質の向上のところで、最近学校の現場の中では、課長からお話がありますけど、困り感のある子どもたちについての対応ということで、特に学校の現場の先生たちが、子どもたちの特性についてしっかりと理解を進めた上で、現場の中で教育がされているとは思いますが、現場の先生方がしっかりと理解が進むような研修が行われていて、その効果として現段階で教育委員会として捉えていて、今後の課題として思っていることがあれば、また、それが令和3年度に向けてどのように改善がされていくのかということについて、お考えをお聞かせいただければと思います。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 まず1点目、保健関係の備品についてどういうものを購入しているのかというご質問についてお答えさせていただきます。これまで学校から上がってきている備品の希望品としましては、例えばオージオメーターとか、あと保健室で利用するベッド、それからあと洗濯機というようなものが上がってきております。先ほどの更新時期は明確になっているのかというところに関しまして、まず、更新をしていくべき時期は明確には持っておりませんが、備品の購入希望が上がってくる段階で、それぞれの学校が備品については従来あるものは何年のもの、あるいは何年に購入したものと明示しておりますし、こちら購入時期を把握しておりますので、交換や、あるいは新たに購入が必要のところについては適宜考えているところであります。

それから、2点目の研修に関しまして、その内容であるとか、成果のお尋ねですけども、まず内容に関しましては、子どもたちの特性を把握するために、これまで教職員研修会としましては、児童生徒指導であるとか、それからICT教育関連、それから道徳、規範意識の向上、そういったことを教育委員

会で今の教育事情に合うテーマを持って、そしてそれに合った講師の方を選択して呼んでおります。今の子どもたちの特性、あるいは教育事情をきちっと踏まえた上で先生たちに力をつけていただきたいと思います。

その成果に関しましては、数字的な部分では明確に見えるものではありませんけども、研修会の後のアンケートを取っている中では、非常に参考になったというような声があったり、あるいは講師の方に最新の教育事情や子どもの特性をお話ししていただく中で、そうしたことを新たに知った、勉強になったという声が上がっておりますので、それらが反映されているものと考えております。また、それぞれの学校でも授業改善という研修に取り組んでおりますので、そのような研修による成果というのは着実に上がっていると考えております。

以上です。

【横手委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 備品については了解いたしました。研修については、アンケート等を取っていただいた中で、その研修を受けた教職員の皆様については、参考になったというような実感としては捉えていますというお話でしたけども、研修を受けた先生方が今度は各学校の現場にしっかりと落とし込んでいくための方策としては、横の広がり、そういう部分についてはどういう対応をされているのかお聞かせいただけますでしょうか。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 参加していただいた研修の成果を学校の中でどのように還流しているかというご質問について答えさせていただきます。先ほどの茂内委員にも答えさせていただきましたように、全ての教職員が研修に出られるわけではなく、また少数になっておりますので、いかに職場へ還流していくかというのがポイントになってまいります。その方策としましては、職員会議内での還流、特に職員会議でありますと、校長先生の話の中で研修のことが還流されていたり、あるいは校務分掌の中でそれぞれのテーマ別の会議が設けられます。例えば児童生徒指導の委員会等におきましては、研修で学んだことを今後の児童指導委員会、学校としての児童生徒指導に生かしていこうというようなところにつながっております。

以上です。

【横手委員長】 ほかに質疑のある方。

天利委員。

【天利委員】 今、両委員からの備品についてご回答いただいたんですが、備品という定義というか、これを見ていると、前年比だと9万9,000円ですね。備品という定義、どこまでが備品で、どこまでが消耗品か、その定義が分からないと、例えば前に進まないのかなと、そこだけ区分けをご説明いただければと思います。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 備品の定義についての質問にお答えさせていただきます。備品は3万円以上の物品となっております。ですので、3万円以下のものに関しましては、消耗品という形で各学校で購入しており、3万円以上のものを備品としてこちらで調整を図っているところであります。

以上です。

【横手委員長】 ほかに質疑のある方。

(「なし」の声あり)

【横手委員長】 では、ないようなので、佐藤(正)副委員長。

【佐藤(正)副委員長】 3点ほどあります。まず1点目が、勤怠管理ソフト、これを導入するという話なんです、これを導入したことによってどう変わるのかということと、今まではどういう形で勤怠管理をしていたのかという点にお答えください。

2つ目が、スクールカウンセラー3名とスクールソーシャルワーカー2名が配置されるということなんですけれども、これは各学校を巡回する頻度というか、回数というか、そういったところにお答えいただきたいと思います。

3点目が、奨学金基金繰出金です。基金の関係がどうなっているのか、どこかの基金に2,000円を積んで、その基金の中から奨学金を出すということなんです、基金がどういう形になっているのかお答えいただきたいと思います。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 まず、1点目、教職員の勤怠管理についてのご質問にお答えさせていただきます。令和3年度に向けましては、国、県で法律の改正に基づく、また県の条例の改正に基づく教職員の勤務時間の上限が定められるようになり、それに基づきまして寒川町でも先日規則として、町立学校の教職員の勤務時間の上限を明確にさせていただきました。その中で客観的な教職員の勤務時間を把握するためのものとして、パソコンにカードリーダーをつないで、カードで出退勤を確認するという形での客観的な勤務時間の把握を令和3年度から執り行いたいと思っております。

これまでにしましては、教職員がそれぞれ長時間勤務実態調査票という紙を基に各自がそれぞれ書き込むような形で、それをまた管理職が把握して、長時間勤務になっていないか把握し、あまりに長いものに関しましては、メンタル的なケアも考えておりましたが、それを機器を利用して客観的に取る形に変えていくものになります。出退勤時に客観的に時間を把握することによって、それぞれの教職員が長時間勤務に対する意識が明確になっていくところにつながると考えております。

2点目のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに関しましては、スクールカウンセラーに関しましては、それぞれの学校に週3日程度いるようになっております。そこで子どもたちがスクールカウンセラーがいるときにその部屋を訪れて相談したり、予約をしたりということができるようになっております。また、スクールソーシャルワーカーは、町内で学校を兼務していただくような形を取りながら、それぞれの必要なケース会議に出席して、児童指導、生徒指導に向けたアドバイスをいただいているところであります。

以上です。

【横手委員長】 芹澤課長。

【芹澤教育総務課長】 それでは、ご質問の3点目の奨学金の基金についてお答えさせていただきます。奨学金の基金につきましては、昭和45年3月に最初200万円の資金、こちらは一般財源や有志の議員の方のご寄附などからスタートいたしました。その後一般財源からの繰入れや、またご寄附などを積

み立てまして、また町が保有しております株式の配当金などを積み増しするとともに、この基金につきました預金利子を毎年度繰り出して基金に積み立てております。令和3年3月31日の見込みでございますが、現在のところ現金といたしまして1,181万3,492円、また奨学金として貸付中の金額が394万9,800円となっております。

以上でございます。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 失礼しました。先ほど私がお答えさせていただいた内容を若干修正させていただきます。先ほどスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの回数についてお尋ねになった部分で、私が答えたところに誤りがありました。スクールカウンセラーに関しましては、正しくはお一人について年間35日になります。3中学校のうち2中学校はお一人ずつ、1つの中学校についてはお二人となっておりますので、1つの中学校は週にお二人、1日ずつ来てくださいます。残りの2校については週1日お一人ずつ来てくださいます。それからスクールソーシャルワーカーは、先ほど2名配置されますと申し上げさせていただきました。それぞれの2名は1人当たり年間35回訪れるようになっております。回数を修正させていただきます。

以上です。

【横手委員長】 課長、ということは、週にすると1校当たり何日ソーシャルワーカーの方が行けて、それからスクールカウンセラーの方が行けるのかというのは出ますか。多分それと比較しないと、先ほどの修正にはなりませんので、そういう答え方をしていただけますか。

小島課長。

【小島学校教育課長】 大変失礼いたしました。今年間35回とお答えさせていただきましたので、週1日になります。

以上です。

【横手委員長】 佐藤（正）副委員長。

【佐藤（正）副委員長】 順次再質疑していきます。勤怠管理ソフトの中身については分かりました。大分今まで原始的だったなという感じはしますが、重要なのは、これを使うことによって教員の多忙化、あまりにも行き過ぎた多忙化を解消していくということだと思うんですが、この勤怠管理ソフトを使って時間を客観的に把握することができる、客観的に把握した時間を誰が調整していくのか、これは働き過ぎですとか、そういった調整は必要になってくると思うんですが、その辺をどういった仕組みでやっていくのが重要かと思うので、お答えいただければと思います。

2点目が、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの日数については分かったんですが、ここ最近の傾向として、こういった相談というのは増えていっているのか、令和3年度は増えるの見込んでいるのかお答えいただきたいと思います。

最後、奨学金の基金については分かったんですが、基金自体はかなりの額が積み上がっているの、余裕があるのかなと思ったんですが、1点、いろいろ町民の方からもご意見いただいたところで、使うときの仕組みです。4月支給という形になっていると思うんですね。まとまった額が4月支給で、それ以外が年に4回でしたっけ。4月支給というのをもうちょっと前倒しにすることはできないのかという

相談を何件か受けていて、要は非常に使いづらいんですよね、4月だと。その前に必要になってくる。それは別に4月支給のものを2月支給、3月支給にしても、そんなに金額自体は変わらないのかなという感じがしていて、結構コロナの影響で経済的ダメージを受けた人なんかからそういう相談が増えて、使いやすい状況にしてくれという声を結構聞いたもので、何とかその時期、使いやすい形にするというのを検討していただけないのかお答えいただきたいと思います。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 では、再質問の1点目、多忙化解消にこういった仕組みでつながっていくのかに関しましてお答えさせていただきます。それぞれの教職員がカードリーダーにカードを読み取らせることによって、まず出退勤の時間が把握されます。それが蓄積されたものは各学校の監督責任者であります校長がまず把握していき、それぞれの教職員の勤務時間を把握していきます。例えば月の中でどれくらい勤務しているのか、あるいはどの程度長時間勤務になっているのか把握してまいります。その都度、先ほど申し上げたように、そこで長時間と見えるものについては、校長、管理職を通じてメンタルの部分であるとか、そうしたところのケアをしてまいります。

教育委員会としましても、それはそれぞれの学校からデータを吸い上げて把握し、それぞれの学校で長時間勤務の実態がどうなっているのか把握してまいります。これにつきましては、県もそれぞれの市町村について把握を進めていくというところも今年度既に見えているところがありますので、次年度以降も継続されると思っております。

それから2点目、相談に関しましてですけども、相談の回数についてということですが、まさに相談の回数については増えてきているという現状があります。先ほどの質問は、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについてでしたけども、ほかにも町の教育研究室におります臨床心理士や、それから相談員の方への相談に関しまして、数が増えてきているところであります。今子どもたちを取り巻く環境が非常に多様性、あるいは複雑化している中で、子どもたち、あるいはその背景におります保護者の方々の困り感、悩みというものは増えていると教育委員会では把握しております。

以上です。

【横手委員長】 芹澤課長。

【芹澤教育総務課長】 それでは、奨学金の貸与についてのご質問にお答えさせていただきます。奨学金制度につきましては、それまで月額奨学金の貸与をずっと続けてきたんですが、平成25年度に制度を見直しまして、新たに入学準備金という制度を開始いたしました。それが公立の場合は10万円以内、私立の場合は20万円以内、この入学準備金につきましては、入学してすぐの段階でお支払いができるように4月に貸与するという制度に改めました。委員のご質問にございました恐らく入学準備金をもっと早く貸与できないかということにつきましては、公立なのか私立なのかによって金額が違うところもございまして、例えば書類の審査だけを早めに予約という形ができないか今後検討させていただいて、高校の合格の発表の後にすぐ審査会を開いて、貸与額が決定できるような仕組みにできないかということは今後検討させていただければと思います。

以上でございます。

【横手委員長】 佐藤（正）副委員長。

【佐藤（正）副委員長】 奨学金は分かりました。そういった形で検討していただければと思います。いずれにしても必要になるのが4月より前に必要になるケースだと思いますので、そのための準備なのかなと思いますので、ぜひとも検討して、使いやすい形、総額は変わらないと思うので、仕組みは検討してください。お願いします。これは大丈夫です。

勤怠管理ソフトは分かりました。かなり客観的でしっかりした仕組みができているなど感じたので、安心しているところなんですけど、一方で、多忙化という観点で見ると、ここに現れてこない時間とか、例えば家に仕事を持ち帰るとか、そういったケースは結構あると思うんですね。時間を管理することによって、結局学校にいる時間はここまでですよ、残りは家でやってくださいとか、そういった形になり得なくもないなと感じていて、そういったところまでしっかり管理していかないと、本当の意味での多忙化の解消にはならないなと思うんですが、その点について教育委員会のお考えを聞かせていただきたいと思います。

スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの話なんですけれども、ほかにも臨床心理士であったり、相談員であったり、様々な相談機関があつて、そこに対する相談は増えている傾向にあるということが分かりました。ただ、寒川町の場合は、人的なものは結構しっかりしているなという印象を受けているところであつて、最後にお聞きしたいのが、何らかの形で問題を抱えた生徒なり保護者の方が小学校から中学校に上がるときに、そういった相談員の方の中でどういった引継ぎ、学校間の引継ぎになるのか、相談員同士の引継ぎになるのか分からないんですけれども、そこでどういった引継ぎがされているのか最後にお答えいただきたいと思います。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 それでは、まず1点目、時間管理だけでは教職員の多忙化解消につながらないのではないかということに関する質問についてお答えさせていただきます。確かに委員おっしゃるように、ここで客観的な勤務時間の管理を始めていきますが、委員おっしゃるように、時間を管理しただけでは教職員の多忙化は解消できないと考えております。ご心配いただきますように、上限時間を超えないようにということで、家に持ち帰っては何の解消にもつながらない、国や県でも教職員の働き方改革の中ではそれに触れております。ですので、教職員の業務の精選が、勤務時間の管理とともに表裏一体的に必要なってくるものと考えております。

教育委員会としまして、学校に向けての調査であるとか、それから会議の回数の精選、そして行事の精選という教職員の業務量をなるべく減らす、あるいはコンパクトにまとめるというところを勤務時間の上限管理とともに伝えてまいります。

それから2点目、相談に関しまして小学校から中学校への引継ぎの質問に答えさせていただきます。小学校から中学校の児童生徒のそれぞれのことにつきましては、小学校6年生の担任から中学校の先生方へは、きちっと学校の中でまずは引継ぎがなされております。学校内でのそれぞれの児童の困り感は、ちょうど今3月に卒業を迎えて、これから進学というこの時期に、先生同士で引継ぎが行われております。また、町の研究室におります相談員につきましては、小学校、中学校は、引き続き相談の継続はできますので、小学校から中学校へ相談を求める方に関しましては、引き続き要望があれば相談に応じていくという形になります。

先ほどのスクールカウンセラーにつきましては、中学校に配置になっていますので、小学校にはおりませんので、引継ぎはありませんけども、教員同士の引継ぎの中から、スクールカウンセラーとして関わるべき生徒に、対象ということで担任から声をかけたりとか、生徒から声をかけていただくようにしております。

以上です。

【横手委員長】 黄木指導主事。

【黄木指導主事】 1点目の勤怠管理の対応について補足させていただきます。先ほど申し上げた業務の精選に加えまして、学校長等が、学校には様々な仕事がございますので、校務分掌の調整、そういったことも考えられると思いますし、また個人に与えられた仕事をどう組織で生かしていくか、組織的な体制を組んでいくかということも今後進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

【横手委員長】 では、質疑は以上といたしますので、引き続きやるにはまだ結構量がありますよね、この後。なので、一度休憩させていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は10時10分といたします。

【横手委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

引き続き、教育委員会の審査を続けてまいります。それでは、先ほどの続きからの説明をお願いいたします。

芹澤課長。

【芹澤教育総務課長】 それでは、予算書の88から91ページ、2項小学校費に移りまして、1目学校管理費から説明させていただきます。

タブレット資料は16ページ、小学校運営経費をご覧ください。こちらは、小学校5校の運営のために必要な経費で、報酬及び職員手当等は、小学校に配置しております会計年度任用職員の学校事務補佐員5名、学校用務補佐員5名の計10名の報酬及び期末手当です。共済費及び旅費は、この会計年度任用職員10名分の社会保険料、通勤にかかる費用弁償でございます。需用費の被服費は、用務補佐員の作業用長靴を購入するものです。役務費は各小学校の電話料、委託料は、学校事務補佐員5名の健康診断実施のためのものです。使用料及び賃借料は、小学校5校の電話器リース料でございます。

次に、資料の17ページ、健康管理経費につきましては、児童の健康管理にかかる経費です。主な内容は、学校医、薬剤師への報酬、役務費は、プールの水質や教室の空気検査の手数料、委託料は、児童の定期健康診断にかかる健診委託料等です。委託料の減につきましては、修学旅行健康管理委託料を保護者負担に変更したことによる減額です。備品購入費は、購入予定がないため皆減となります。

次に、資料の18ページ、特別支援教育推進事業費につきましては、一人一人のニーズに応じた教育を展開するため、特別支援学級補助員を小谷小に4名、一之宮小に3名、ほか3校には各2名を配置し、通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童への学習や生活を支援するため、ふれあい教育支援員を旭小、小谷小及び南小には各2名、寒川小及び一之宮小には各1名を配置いたします。また、言語を中心とした支援を要する児童に対して指導を行う、ことばの教室の運営にかかる費用も計上しております。

主な支出といたしましては、特別支援学級補助員、ふれあい教育支援員の報酬、職員手当等共済費及び通勤にかかる費用弁償、消耗品費は、特別支援学級の授業用消耗品、役務費は、小谷小に設置している可搬型階段昇降機の点検手数料、使用料及び賃借料は、可搬型階段昇降機の借上料となっております。なお、備品購入費及び負担金補助及び交付金は、備考欄に記載の理由により皆減となっております。

次に、資料の19ページ、小学校管理運営経費につきましては、学校の運営や施設設備の維持管理にかかる経費です。報償費は卒業記念品の証書ホルダーの購入、消耗品費はコピー用紙や清掃用具等の購入、燃料費は暖房用の燃料費、印刷製本費は卒業証書の印刷代、光熱水費は都市ガス及びプロパンガス代、修繕料は管理用備品の修繕料、役務費は教室用カーテンのクリーニング代、委託料はごみの収集運搬等の委託料、使用料及び賃借料はコピー機及び印刷機借上料です。なお、備品購入費は購入予定がないため皆減となります。

次に、資料の20ページ、グローバル教育推進事業費でございますが、こちらの事業は、今年度英語指導助手活用事業費と教育コンピュータ活用事業費の2事業に分けて実施していたものを、施策に合わせ再編したものとなっております。新年度より外国人指導者を増員し、各小学校に1名ずつ常駐させることにより、小学校における外国語教育の早期化、教科化に対して指導体制の充実を図り、質の高い外国語授業の展開と、学校生活全般における外国語を使用する生活体系の創出などを通して、子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。報酬、職員手当等、共済費及び旅費は、この外国人指導者の雇用にかかる経費となっております。また、委託料としてGIGAスクール構想による児童1人1台の端末及び校内ネットワークの保守点検及び中学校との兼務となるICT支援員2名の配置について計上しております。なお、ICT支援員につきましては、ICT機器を活用した授業の機器操作補助、ウイルス起因時の一時対応、ICT授業で使用するハードウェア、ソフトウェアの操作指導、児童へのPC操作指導補助、機器チェック、不具合発生時のメーカーとの折衝などの役割を担い、情報モラルを含む情報活用能力とともに、知識、技能、思考力、判断力、表現力等の必要な資質、能力を育む教育を進めてまいります。そのほか役務費でインターネット回線の使用料を、需用費ではインクなどの消耗品購入費を、そして使用料及び賃借料では、職員室に配備しているパソコンとパソコン教室に配置している児童用コンピュータの借上料などをそれぞれ計上しております。小学校では、各教科及び総合的な学習の時間の中でコンピュータを用いた基本的操作や入力方法、情報収集方法のほか、プログラミングなどについても引き続き指導を行ってまいります。

続いて、資料の21ページ、小学校維持管理経費でございますが、小学校5校の施設維持管理にかかる経費を計上しております。需用費といたしましては、施設補修用の消耗品の購入、修繕料では、各小学校施設の窓ガラス破損などの緊急修繕と消防設備の点検結果に基づく修繕で、前年度の修繕完了などにより前年度比でおよそ3,079万円の減としております。光熱水費は、電気料、水道料、下水道使用料でございます。役務費は、簡易専用水道検査やし尿浄化槽の定期点検検査手数料、小学校建物の火災保険料などとなっております。委託料は、消防設備やプールろ過機、エレベーターの保守点検、トイレ貯水槽の清掃、樹木剪定、学校警備、し尿浄化槽などの維持管理にかかるものに加え、小規模修繕の一部を包括的に実施するための委託料などでございます。使用料及び賃借料は、学校用地の借上料と一之宮小学校、寒川小学校及び小谷小学校のエレベーターのリース料となっております。学校用地の借上料にお

いて寒川小学校用地の一部買収を行ったことなどにより、およそ476万円の減となっております。

続いて、下の表をご覧ください。小学校維持管理経費の特定財源でございますが、歳入番号①の学校直結助成金については、5校の該当事業が一通り終了しましたので皆減となっております。

次に、予算書92、93ページの2目教育振興費に移らせていただきます。資料は22ページをお開きいただき、就学援助等事業費になります。経済的に困窮している家庭の保護者に対して、学用品や遠足、修学旅行等の校外活動、オンライン学習に伴う通信費などの援助をするための就学援助費及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に対する就学奨励費でございます。令和3年度の対象児童数につきましては、就学援助費では、要保護・準要保護の家庭の児童は433名、特別支援教育就学奨励費では、小学校の特別支援学級の対象児童は27名で予算を計上しております。

下段の表をご覧ください。こちらの事業の特定財源でございますが、歳入番号①、予算書30、31ページの一番上1節小学校費補助金にございます要保護児童就学援助費補助金5万9,000円は、国が町の負担分の2分の1を負担することとなっております、これを扶助費に充てております。歳入番号②、予算書は①と同じ小学校費補助金にございます特別支援教育就学奨励費補助金48万2,000円につきましても、国は町の負担分の2分の1となっております、同じく扶助費に充てております。

次に、資料の23ページ、教育活動充実事業費でございますが、こちらの事業は、これまでの学校図書充実事業費をはじめとする3事業を統合したもので、学校教育に必要な教材や備品、図書を購入し、学習環境の充実を図るものです。報償費は、地域のせんせいの講師謝礼で、各教科や道徳、総合的な学習の時間及び補習学習などの教育活動の充実をさらに図ってまいります。消耗品費は、教材や副読本、教師用指導書などの購入、修繕料は教材備品等の修理、役務費はピアノの調律手数料、使用料及び賃借料はポスタープリンタの借上料、備品購入費は教材備品及び図書備品の購入を行うものです。なお、消耗品費の大幅減は、教科書の変更に伴う教師用教科書及び指導書の購入が完了したことによるものでございます。

下段の表をご覧ください。こちらの事業の特定財源でございますが、歳入番号①、予算書36、37ページの上部にございます1節まちづくり基金繰入金3,524万2,000円のうち160万円を学校図書館の図書備品購入費に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、資料の24ページ、豊かな心、文化育成事業につきましては、子どもたちの豊かな心を育むための各学校の芸術鑑賞教室にかかる経費を補助しておるものです。

続いて、資料の25ページ、少人数教育推進事業費でございますが、こちらの事業は記載の2事業を統合したもので、小学校3学年において少人数の35人以下学級編制を行うために雇用する少人数学級補充教員1校分1名と、算数等の授業において少人数学習指導を行うために雇用する少人数学習補充教員を全校に配置するための報酬、職員手当等、共済費及び通勤にかかる費用弁償です。

以上で、2項小学校費の説明を終わります。

次に、予算書は90ページから93ページになります。3項中学校費に移らせていただき、1目学校管理費から説明いたします。タブレット資料は26ページ、職員給与費をご覧ください。こちらは中学校に勤務する職員1名分、学校用務員の人件費でございます。他の2校につきましては、会計年度任用職員を配置しております。

次に、資料の27ページ、中学校運営経費でございますが、こちらは中学校3校の運営のために必要な経費でございます。報酬と職員手当等は、会計年度任用職員の学校事務補佐員3名、学校用務補佐員2名の計5名分の報酬と期末手当です。共済費及び旅費は、この会計年度任用職員5名分の社会保険料及び通勤にかかる費用弁償です。役務費は、3中学校の電話料、委託料は学校事務補佐員3名の健康診断実施のためのものです。使用料及び賃借料は、中学校3校の電話器リース料です。

次に、資料の28ページ、中学校管理運営経費につきましては、学校の運営や施設設備の維持管理にかかる経費です。報償費は、卒業記念品の証書ホルダーの購入、消耗品費は、コピー用紙や清掃用具等の購入、燃料費は暖房用の燃料費、印刷製本費は卒業証書の印刷代、光熱水費は都市ガス及びプロパンガス代、修繕料は管理用備品の修繕料、役務費は教室用カーテンのクリーニング代、委託料は、ごみの収集運搬等の委託料、使用料及び賃借料は、コピー機及び印刷機器借上料等です。なお、備品購入費は購入予定がないため皆減となります。

次に、資料の29ページ、健康管理経費につきましては、生徒の健康管理にかかる経費です。主な内容は小学校と同様です。委託料の減は主に修学旅行健康管理委託料を小学校と同様保護者負担に変更したことによるものです。備品購入費は購入予定がないため皆減となります。

次に、資料の30ページ、特別支援教育推進事業費につきましては、小学校と同様に寒川中学校及び寒川東中学校に各2名、旭が丘中学校に3名の特別支援学級補助員を配置するための経費です。主な支出といたしましては、特別支援学級補助員の報酬、職員手当等、共済費及び費用弁償、消耗品費は、特別支援学級の授業用消耗品の購入費です。なお、備品購入費は購入予定がないため皆減となります。

次に、資料の31ページ、グローバル教育推進事業費ですが、こちらも小学校同様外国人指導者を各中学校に1名ずつ常駐させることにより指導体制の充実を図るものです。また、委託料も、小学校同様GIGAスクール構想による生徒1人1台の端末、及び校内ネットワークの保守点検及び小学校との兼務となるICT支援員2名の配置に伴うものです。その他教職員用パソコンとパソコン教室及び特別支援学級の生徒用コンピュータの借上料、インターネット回線使用料などを計上しております。中学校では、技術・家庭科や理科などの授業を中心に、コンピュータを用いた基本的操作や入力方法、情報収集の方法のほかプログラミング等についても指導を行ってまいります。

続いて、資料の32ページ、中学校維持管理経費でございますが、中学校3校の施設の維持管理にかかる経費を計上しております。需用費といたしましては、校舎等施設維持のための消耗品の購入、修繕料では、各中学校施設の窓ガラス破損などの緊急修繕と消防設備の点検結果に基づく修繕で、前年度の修繕完了などにより前年度比でおよそ137万円の減としております。光熱水費は、電気料、水道料、下水道使用料でございます。役務費は、学校施設の簡易専用水道検査やし尿浄化槽の定期点検検査及び清掃手数料、建物の火災保険料などとなっております。委託料は、消防設備の保守点検やトイレ、学校警備などを実施するもの及び小規模修繕の一部を包括的に実施するための委託料などです。

次に、予算書は92、93ページになります。2目教育振興費に移らせていただきます。多分に小学校費と共通しているところがございますので、中学校の特徴的なところを中心に説明させていただきます。資料は33ページをお開きいただき、就学援助等事業費になります。小学校同様経済的に困窮している家庭の保護者に対して援助するもので、令和3年度の要保護及び準要保護生徒就学援助費の対象生徒は

186名、特別支援教育就学奨励費の対象生徒は16名を計上しております。

下段の表をご覧ください。こちらの事業の特定財源ですが、歳入番号①、予算書30、31ページの2節中学校費補助金にございます要保護生徒就学援助費補助金8万7,000円は、国が町負担分の2分の1を負担することとなっており、これを扶助費に充てております。歳入番号②、予算書は①と同じ中学校費補助金にございます特別支援教育就学奨励費補助金27万1,000円につきましても、国は町負担分の2分の1となっており、これを同じく扶助費に充てております。

次に、資料の34ページ、教育活動充実事業費でございますが、小学校と同様ですが、中学校には部活動があるため部活動用の消耗品費1校当たり5万円なども計上しております。

下段の表をご覧ください。こちらの事業の特定財源でございますが、歳入番号①、予算書34、35ページの中ほど1節利子及び配当金の株式配当金50万円は、寒川東中学校で予定のプラスバンド備品の購入に充当しております。歳入番号②、予算書36、37ページの1節まちづくり基金繰入金3,524万2,000円のうち176万円を学校図書館の図書備品購入に充当しており、①、②ともに財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、資料の35ページ、豊かな心・文化育成事業費につきましては、小学校と同様に豊かな心や生涯にわたって学ぶ力を育成するための部活動、進路指導にかかる経費の補助等を行います。

続いて、資料の36ページ、少人数教育推進事業費でございますが、中学校の数学、理科等の授業において少人数学習指導を行うための少人数学習補充教員を各中学校に1名雇用するための報酬、職員手当等、共済費及び通勤にかかる費用弁償です。

以上で、3項中学校費の説明を終わります。

続きまして、予算書92ページから95ページにまたがったの4項社会教育費に移らせていただき、1目社会教育総務費から説明いたします。タブレット資料37ページ、職員給与費をご覧ください。こちらは教育政策課社会教育担当の職員3名分の人件費でございます。

次に、資料の38ページ、社会教育委員活動事業費でございますが、社会教育法及び寒川町社会教育委員条例に基づいて配置している社会教育委員の活動にかかる費用です。主な経費は委員への報酬、県の研修会等への参加に伴う旅費、県社会教育委員連絡協議会や町青少年環境浄化推進協議会への負担金です。

次に、39ページ、社会教育関係団体活動支援事業費につきましては、社会教育関係団体の活動支援のため町PTA連絡協議会及び町婦人会へそれぞれ活動の補助金を支出しております。

次に、資料の40ページ、社会教育総務事務経費につきましては、社会教育担当職員が会議や研修会に参加するための旅費です。

次に、資料の41ページ、社会教育振興事業費でございますが、先ほど説明いたしましたグローバル教育推進事業に付随した新規事業として、子どもたちに民間の体験型英語教育施設を訪れてもらい、学校以外の場所で英語を実際に使う、学ぶという体験を通して英語への興味関心を高めようというもので、使用料及び賃借料は、施設入場料とバス借上料となっております。

次に、文化財保護費に移らせていただきます。資料は42ページ、文化財保護事業費をご覧ください。町内の文化財の保護、保存、普及啓発にかかる費用です。報酬は、文化財保護委員と発掘遺物の整理や

報告書作成補助等に従事する会計年度任用職員の報酬、報償費は、岡田の大（応）神塚発掘調査の指導者等への謝礼、旅費は、文化財保護委員の会議出席や会計年度任用職員の通勤にかかる費用弁償です。需用費は、フィルム現像代など埋蔵文化財発掘調査にかかる消耗品代と埋蔵文化財報告書を作成するための印刷製本費で、役務費は作成した報告書の郵送料でございます。委託費は、大（応）神塚保存のための調査、開発等に伴う埋蔵文化財の調査をするもので、負担金補助及び交付金は、祭囃子保存会連合会への補助金となっております。

続いて、下段の表をご覧ください。文化財保護事業の特定財源でございますが、歳入番号①、予算書30、31ページ上部にございます3節社会教育費補助金の埋蔵文化財補助金133万円は、開発などに伴う埋蔵文化財保護のために行う発掘調査にかかる経費に対する国の補助金で、補助対象となる経費の2分の1の補助率で交付され、記載のとおり報酬をはじめとする対象経費に充当しております。歳入番号②、予算書32、33ページの中ほど2節社会教育費補助金の埋蔵文化財県補助金44万3,000円は、県から①の国庫補助金に随伴する補助として補助金が交付されるもので、金額は国庫補助対象事業費から国庫補助額を差し引き、残りの額の3分の1の補助率となっております。こちらも記載のとおり、報酬をはじめとする対象経費に充当しております。

次に、資料は43ページ、文化祭学習センター事業費につきましては、一之宮小学校内にあって文化財の保管整理、また文化財に関する保護啓発を行っている文化財学習センターの管理運営のための経費です。報償費は、わらざうり作り教室の講師謝礼で、需用費は、コピー機トナー等の消耗品費や暖房用燃料費で、役務費は、電話及びインターネット回線使用料です。委託料は、センターの警備及び清掃にかかる委託料で、使用料及び賃借料は、センターで使うコピー機借上料です。

続いて、資料の44ページ、文化財学習センター維持管理経費でございますが、同センターの維持管理に必要な経費を計上しており、役務費は、同センターの建物火災保険料です。

次に、予算書94、95ページ、3目公民館費に移ります。資料の45ページ、公民館運営事業費でございます。町民センター及び公民館の運営管理につきましては、平成29年度から指定管理者制度を導入し、令和3年度が5年目となり、現在の協定の最終年度となります。民間企業のノウハウを活用して公民館の運営管理の効率化を図るとともに、公民館が町民の社会教育の拠点としての役割を果たせるよう、指定管理者と連携して取り組んでおります。委託料は、公民館の運営管理を行うため指定管理者へ支払う指定管理料でございます。

次に、資料の46ページ、公民館維持管理経費でございますが、町民センター及び各公民館の施設の維持管理について、指定管理者が行うべき以外の部分や建物設置者の町がその責任として実施するところの経費になります。需用費の修繕料は、修繕箇所を精査により皆減となっております。役務費は、町民センター及び各公民館の火災保険料で、使用料及び賃借料は、北部公民館の駐車場用地の土地借上料です。

次に、4目図書館費に移らせていただきます。資料は47ページ、総合図書館運営事業費になります。寒川総合図書館の運営管理につきましては、公民館と同様に平成29年度から指定管理者制度を導入しており、令和3年度がこちらも5年目となります。委託料は、図書館の運営管理を行うため指定管理者へ支払う指定管理料です。

次に、資料の48ページ、総合図書館維持管理経費でございますが、これは総合図書館施設の維持管理について、指定管理者が行うべき以外の部分や建物設置者の町がその責任として実施するところの経費になります。需用費の修繕料は、修繕箇所の精査により皆減となっております。役務費は総合図書館の火災保険料です。公有財産購入費につきましては、総合図書館は、神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、企業庁から町が施設を買い取る形となっており、平成18年度から令和8年度までの償還計画に基づき図書館施設購入償還金として令和3年度分を支払うものです。

以上で、4項社会教育費の説明を終わります。

次に、予算書94ページから97ページにまたがったの記載となっております5項保健体育費に移らせていただきます。2目体育施設費から説明いたします。資料は49ページ、学校体育施設開放事業費をご覧ください。こちらは地域住民のスポーツ、レクリエーション活動の場として利用を図る小中学校の体育館、屋外運動場、南小学校ふれあいホール及び寒川中学校と旭が丘中学校の夜間照明施設の開放利用にかかる事業費です。報償費については、従来学校周辺の方に鍵管理をお願いし謝礼として支出していましたが、令和3年度よりスマートフォンやＩＣカードを用いる電子錠を導入し、鍵による管理を廃したことにより皆減となっております。需用費は、開放施設の維持管理用の消耗品の購入、夜間照明の電気料です。修繕料については、修繕箇所の精査により皆減となっております。役務費は、用具庫などに要する保険料、夜間照明施設保守点検のための委託料など、使用料及び賃借料は、体育館清掃用モップの借上料に加え、新たに電子錠の導入による借上料を増としております。原材料費は、グラウンド用の砂などが主なものです。

下段の表をご覧ください。こちらの事業の特定財源でございますが、歳入番号①、予算書26、27ページの中ほど4節保健体育使用料にございます学校体育施設等開放使用料137万8,000円は、施設利用者からの使用料収入で、これを本事業に全額記載のとおり充てております。

次に、3目学校給食費に移らせていただきます。資料は50ページ、職員給与費をご覧ください。こちらは町が小学校に配置する栄養士4人と給食調理員17人計21人の人件費でございます。なお、栄養士4人には育児休暇取得者の代替として雇用している任期付職員1人を含んでおります。栄養職員は各小学校に1人ずつ配置されておりますが、うち2校につきましては、県費教職員が配置されております。

次に、資料の51ページ、学校教育総務経費につきましては、学校給食に携わる職員の退職、療養休暇等による欠員について会計年度任用職員の給食調理補佐員を雇用して補充し、学校給食の提供を図るための経費でございます。報酬は、調理業務を補佐する会計年度任用職員の給食調理補佐員18人分の報酬、職員手当等はそのうちの5人分の期末手当です。共済費及び旅費につきましては、給食調理補佐員18人分の社会保険料と通勤にかかる費用弁償です。委託料は、週2日勤務の給食調理補佐員13人分の健康診断を実施するためのものです。

次に、資料の52ページ、学校給食センター整備事業費につきましては、実施計画に位置づけられている事業でございます。町立小中学校へ完全給食を提供するため学校給食センターを整備するものでございます。令和2年度にセンター建設の設計までの検討が完了したため関係する委員謝礼を皆減としております。旅費は、企業庁との打合せ及び引き続き運用を検討するための視察等の普通旅費です。需用費では、視察先土産等を消耗品として、視察先では給食試食代を食糧費として計上しております。使

用料及び賃借料は、視察先への有料道路利用料計上を予算書50、51ページの庁用自動車管理経費へ集約したため皆減となっております。学校給食センターの整備につきましては、令和3年度は神奈川県企業庁と地域振興施設等整備事業についての協定を結び、建設工事を同庁に依頼いたします。このため工事請負費等の計上はございませんが、予算書6ページにおいて、学校給食センター整備事業の債務負担行為を令和3年度から令和24年度まで22億9,746万9,000円で設定しております。また、予算書109ページの調書では、当該年度以降の支出予定額及び財源などについてお示ししております。一番下の段に記載しておりますように、財源の内訳といたしましては、国庫支出金で2億7,911万2,000円、地方債で2億7,630万円を見込んでおります。支出の内容といたしましては、協定に基づき県企業庁発注による建設工事を令和4年度末までに行い、竣工に合わせて売買契約を締結いたします。この売買契約に基づくセンターの購入費に所定の手数料、延納利率を掛けたものが債務負担行為計上額でございます。こちらは、延納という形で令和5年度を1年目として令和24年度まで20年に分割して支出するものでございます。

次に、資料の53ページ、学校給食維持管理経費につきましては、現行小学校5校の給食施設維持管理等にかかる経費を計上しています。報酬及び職員手当等については、会計年度任用職員に関するもの、旅費については、会計年度任用職員の通勤のための費用弁償及び栄養士、調理員の会議研修旅費です。需用費では、洗剤、ゴミ袋等の消耗品費、調理にかかるガス代の光熱水費、厨房機器等の緊急修繕料、給食当番となる児童、調理員及び栄養士が着用する白衣等の被服費を計上しております。役務費は、食材点検手数料です。委託料は、栄養士及び調理員等の月2回の検便検査、厨房機器の保守点検、調理室の清掃及び害虫駆除などです。備品購入費は、給食配膳台の購入費でございます。

以上で、5項保健体育費の説明を終わります。

次に、資料の54ページをご覧ください。教育委員会3課が所管する歳入の一般財源分について説明させていただきます。まず、予算書26、27ページ、13款使用料及び手数料1項使用料6目教育使用料1節小学校使用料136万4,000円と、次の段2節中学校使用料68万1,000円の行政財産使用料は、学校に勤務する教職員の通勤車両の駐車にかかる使用料です。同じく3節社会教育使用料5万2,000円の行政財産使用料は、町民センターなど社会教育施設内敷地に設置されている自動販売機の設置使用料です。

次に、予算書34、35ページの16款財産収入2項財産売払収入1目物品売払収入1節物品売払収入の文化財刊行物売払収入4,000円及び教育史刊行物売払収入3,000円は、冊子「寒川の文化財」など教育委員会で刊行している書籍の売払収入です。こちらは実績を勘案して予算計上しております。

次に、予算書38、39ページ、20款諸収入4項雑入1目雑入8節雑入その他1,000円は、学校公衆電話管理手数料です。なお、予算書に記載の額は他課等の分も含んだ金額となっております。

説明資料の最後55ページをご覧くださいでしょうか。令和3年度に休止及び廃止等をする事業でございます。まず、1番ですが、1項教育総務費にございました児童防犯対策推進事業費につきましては、町民安全課の防犯対策推進事業費へ移管いたしましたので、廃止することになりました。次に、2項小学校費及び3項中学校費にございました事業になります。2番の小学校施設改修事業費及び4番の中学校施設改修事業費は、工事完了により休止いたします。最後に3番と5番の寒川にこにこ学習推進事業費でございますが、平成28年度から寒川にこにこ学習会を実施してまいりましたが、町内には同様

の形で開催されている学習会もあり、町の事業として選択と集中を図っていく観点から廃止することになりました。

以上で、教育総務課、学校教育課、そして教育施設・給食課所管の令和3年度予算の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

【横手委員長】 お疲れさまでした。説明が終わりましたが、一旦質疑にお答えいただく職員の方たちの入室のため暫時休憩いたします。

【横手委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは改めて、教育委員会の説明が終わりましたので、質疑を受け付けたいと思います。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

天利委員。

【天利委員】 まず、3点お伺いしたいなと思っております。まずは中学校費の34ページで、教育活動充実事業費、部活の関係があったと思うんですが、3校中学校があるんですが、関連なんですけども、その中で部活が盛んになってきているとは思んですが、3校が同じ部活をやられていればいいんですけども、なかなかそうはいかなくて、自分がやりたい部活が他校にあったりするので、そういった対応を今どうされているのか、聞くところによると、ほかの学校に行くようなことができないということで、お母さんたちからはそういう話を承っておるんですが、それとあと、社会教育費の41ページの社会教育振興事業の英語教育ということで、体験ツアーです。これはグローバル人材を育成する一環だということで、児童生徒の資質的な国内の留学に視点を合わせて65万円ぐらい予算を取られているんですが、その中でどういった体験ツアーをされるのか、大体規模的にどのくらいなのか教えていただきたい、あとこういうコロナ時期であるので、その点をどう考慮するのか、バスツアーですから、バスも非常にいいバスを配置されていると思いますので、感染予防をどうされているのか、もう一つ、あと52ページの学校給食センター整備事業についてなんですけど、先ほど約22億ということでお話があったかと思うんですが、以前私たちが聞いたところによると、整備費用は概算で26億円とお話されていると思うんですが、債務負担行為が約23億円、いうならば、差異がどういう状況なのか教えていただきたい。説明の中で一部延納利息とか、そういう話が出たものですから、そういうのがあるのかなということで、その3点を以上1回目お願いします。

【横手委員長】 黄木指導主事。

【黄木指導主事】 私からは、1点目の部活動について、あと2点目の英語体験ツアーについて回答させていただきたいと思います。まず1点目の部活動に関する指定変更でございますが、これについては、各年度確かに委員おっしゃるとおり数件そういったお話はございます。ただ、寒川町としましては、規定がございまして、その規定の中には部活動にかかる指定変更は認めてはならないという状況でございます。ただ、昨今の部活動等も徐々に少人数、子どもが少なくなっていく中で、数も徐々に減ってきておりますので、今後部活動に関することでの指定変更、やむを得ない事情というのは検討していかなければならないという認識でございます。

それと2点目の英語体験ツアーについてでございます。具体的には東京都にございます東京グローバ

ルゲートウェイ、通称東京英語村というところへの体験ツアーを考えておるところでございます。こちらは規模としましてはバス2台、子ども、それと保護者、それと視察目的の教職員で約90名を考えておるところでございます。この施設については、私も以前視察をしたことがございまして、グローバル教育の中身にもあります英語体験、目的、場面、状況を設定された中で学ぶこと、またテーマに基づいた英語学習が、非常に英語力を高める点で重要というような考えがございまして、それを目的として東京都が造った施設でございます。それをぜひ活用してまいりたいと思っております。

また、感染予防対策でございますが、感染状況等を踏まえまして、今緊急事態宣言が解除されたばかりでございますので、年度の先9月を予定しておるところです。その中でバス等の感染対策については、もちろんバスについては国からも換気状態が非常にいいと、通常では問題ないというところでございますが、ただ、飲食を伴ってマスクを外す場面というのは非常に懸念されるところでございますので、バスの乗車時には飲食は禁止、水を飲むという水分補給は致し方ないと思いますが、そういった配慮を十分した上で実施してまいりたいと思ひますし、また体験ツアー内で昼食を取る際にも、密にならないように広い場所を予約して食べるなど、そういったことを考えております。

以上でございます。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 1点目の中学校の部活動に関しまして補足させていただきます。先ほど黄木指導主事からお答えさせていただいたとおりであるんですが、委員ご指摘のように、教職員の異動に伴って、どうしても中学校の中で部活動の種目が新たに起きたり、あるいはなくなったりということは生じてしまうことは否めません。そうした中で1つ、地域のせんせいの立場を利用して外部指導者を入れて部活動を、先生が代わったからといって、全く変わってしまうということのないようにという配慮も加えて行っております。

以上です。

【横手委員長】 水越教育施設・給食課長。

【水越教育施設・給食課長】 3点目の給食センターの整備費用についてお答えいたします。工事費の主なものとししました給食センターの整備費用は、以前よりお示ししております。また、委員ご記憶のとおり、基本構想・計画に書いてあります26億円でございます。今回計上しておりますのは、県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用して工事を依頼して、これにより後年度発生するのは負担金のみでございまして、建設工事費に延納利息と手数料を加えたものとなっております。

26億円との差としましては、整備費用のうちここに計上されていないものがございまして、厨房機器等の調達、設置費用等がございまして。こちらは現在のところ次年度以降に町発注分として予算計上していきたいと考えている部分でございます。

以上です。

【横手委員長】 天利委員。

【天利委員】 まず1番目の部活の件は大体分かりました。教員の多忙化で、教職員がそれに携わるというのは非常に難しいということなので、さっき言いました地域のせんせい方とか、専門のスポーツの指導員が、学校に合ったような、サッカーなのか、野球だとか、バスケットとか、そういった特色あ

るものを部活動の一環としてやっていただいて、そこには3校の中学校の生徒さんたちが自由にスポーツができるような取組をぜひしていただきたいなということがありますので、自分が通っている学校にないからできないというところが非常にあれなので、それだけは今後とも検討していただきたいところでございます。

住所を変えてという部分も、中にはそう考えているお母さんたちもあるみたいなので、どうしても寒川町がスポーツにというところを目指してやっている町でございますので、ニュースポーツも採り入れている寒川でございますので、生徒さんたちがスポーツに、今回オリンピックも開催される予定なんです、そういったものに一人でも多くの方が携われるようにぜひしていただきたいなというところです。

寒川がそういうモデルケースになっていただければいいなと、スポーツだけではなくて、中学校3校ではないとは思いますが、特色ある学校で最終的には、できるかどうか分からないけども、学校の選択制、そういうものにできれば発展させていただければなというところでございます。競争することじゃなくて、各中学校が特色ある教育の下に、それぞれのお子さんがそれに合った学校を選ぶような体制、一部ほかの地区でもやられているケース、そこまではないとは思いますが、やられているケースがあると思いますので、ぜひそういった形で、学校が生徒を選ぶんじゃなくて、逆に生徒が学校を選ぶこと、競争することじゃないんですが、そういうことをぜひお願いしたいなというところです。

今新聞を見ますと、ちょうど3月の時期ですから、義務教育ですので、なかなか難しいんですけども、学習塾のチラシをよく目にすることがあって、民間ですから競争しなければいけないので、いろんな形でどの学校に何名入ったというのを最近非常に目にするんですよ。そういうことはあまりよくないとは思いますが、最終的には学力は皆さんが気になるところでございますので、それぞれ中学校が特色ある学校で、それぞれが学べる体制をぜひ取っていただきたいと思います。その中で今回、これとは違うんですけども、外国人の英語指導で、国内であって英語を学べる機会を多くしていただいたというのは非常にありがたいなと思っておりますので、そういう意味も含めて1問目は要望という形をお願いしたいなと思っております。

あと、体験ツアーの英語教育もそうなんですけども、90名行かれるということで、体験されるということで、これは90名の方が一緒にプログラムで動くのか、それぞれ生徒さんが何名かいると思うんですけども、生徒さんの英語力に合わせたプログラムがあって、そういう形で体験ツアーをするのか、それを教えていただきたいのが1つ、あと学校給食センターは分かりました。今回工事の整備費の関係であるということと、そういうことで今回約23億円ということで差異があったということで、令和3年度以降の、令和4年ぐらいになのかな、運営方針等で運営の方法とセンターのランニングを、現在4年後以降になるのかな、と考えていらっしゃるのか、それをお聞かせいただければと思います。

以上、2点お願いします。

【横手委員長】 黄木指導主事。

【黄木指導主事】 私からは英語体験施設について回答させていただきます。先ほどありました一緒にプログラムなのかどうか、こういったプログラムが組まれているのかということでございますが、こちらは8名程度1組で、1人の外国人指導者がついてプログラムを体験していくということになります。

その体験では、2種類のプログラムがございまして、1つは、場面ごと、例えば機内ですとか、レストランですとか、そういった場面が既にセットとして組まれておりまして、そこで行われる英語を外国人の指導者とともに実際にやってみるというようなプログラム、もう一つのプログラムは、テーマに基づいて英語を使用していくというプログラム、例えばニュースキャスターになって英語でニュースを読んでもみる、そういった撮影を行うとか、そういったテーマに基づいて英語を使用するというようなプログラム、それを前半後半という形で8人1組のグループをつくりながら体験していくというものです。それも様々な種類がございまして、そのグループのある程度の習熟度というのを事前にオリエンテーションを行いまして、そうした部分で子どもたちに合った、子どもたちはまた自分たちの意思でその程度に応じたプログラムを選択できるようにと考えてございます。また合わせて単に当日体験しただけでなくて、事後もオリエンテーションということで、それぞれの成果を確認し合ったり、これからの気持ちについて確認し合ったりということも、PDCAサイクルを回していく上で非常に重要と思って考えておるところです。そういった部分で、子どもの習熟度に合わせながらも、様々な体験をさせていきたいなと思っておるところでございます。

以上でございます。

【横手委員長】 水越課長。

【水越教育施設・給食課長】 給食センターの運営及びランニングについてどうするのかということについてお答えいたします。現在運営方法については、基本構想・計画に掲げた給食提供のころ、その理念を具現化するために関係者のご意見を聞きまして、令和3年度、4年度に調整していきます。この中で特に運営、食材を扱う部分については基本的には直営で行いたい、またその他の業務については、必要に応じて適している部分については委託などを加えてしっかりと給食提供をしていきたいと思っています。また、そうしつつ、ランニング費用については、直営であったり、委託の組合せを考えて最適化を図っていきたくて考えております。

以上です。

【横手委員長】 天利委員。

【天利委員】 給食センターの件につきましては、分かりました。令和5年の供用開始で中学校を含めた形のおいしい給食が早く提供できますようお願いするところがございますので、よろしくお願いします。

あと、英語の体験ツアーの件、最初にすればよかったんですけども、募集の年齢、小学校何年生とか中学校とかというのを先に聞くのを忘れんですけども、今場面、あとテーマを持ってとなると、かなりの例えば英検が必要なテーマが発生するというような制約があるかどうか、それだけ最後にお願いします。

【横手委員長】 黄木指導主事。

【黄木指導主事】 対象の子どもたちについては、今回初めての試みということもございますし、また学校教育での英語学習というものも見据えながら、今回小学校3年生から6年生を対象に考えております。中学生も考えたのですが、中学生は部活動等で忙しいところもございますし、ある程度今回は対象を小学生に絞らせていただいて体験ツアーを組みたいなと思っています。また、募集についても、そう

いったところでかけていきたいなと思います。募集多数であった場合は抽選をせざるを得ないかなと考えてはおります。

また、英語力の制約は、この施設については特にございません。ただ、それぞれ子どもによっては学習歴が異なる部分もございますので、その点はある程度似通った子どもたちの力でグルーピングを行いまして、向こうの施設の外国人指導者が、そのグループの習熟度に合わせて、同じ体験のプログラムでも使う英語を調整しながら取り組んでいただけますので、そういった部分では非常にいい体験ができるのではないかなと思っております。

以上でございます。

【横手委員長】 ほかに質疑のある方。

茂内委員。

【茂内委員】 3点ほどお尋ねしたいと思います。タブレット資料が22になりますが、就学援助費においてオンライン学習通信費が入るようになりましたが、どのような状況においてこの費用は支払われるのか、また月々の費用は幾らになるのかお尋ねします。

2点目です。タブレット24ページになります。豊かな心・文化育成事業費についてお尋ねしますが、音楽鑑賞や芸術体験も含まれているというお話ですが、最近ではカリキュラムの中に主要な教科の授業数が増えていると思います。音楽や芸術面の授業がちょっと少なくなっているとお聞きしております。子どもたちの情操教育には、音楽や芸術はとてなくてはならないものだと思うんですけども、令和3年では授業内容はどのようなになるのかなと思ってお伺いいたします。

3点目です。こちらを確認なんですけど、今子どもたちの人権を阻害するような校則が一部問題になっています。下着の色をそろえるようにとか、下着の確認を男性教員がするとか、あとパーマや髪を染めたりとか、もちろん学校では禁止されていることなんですけども、地毛で色がついてしまっている子とか、くせ毛の子とかを地毛の証明書を出させたりという問題がある中で、寒川町ではそういうことがあるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。お願いします。

【横手委員長】 茂内委員、すみません。1点だけ気になる点がありまして、男性の教師が女生徒の下着の色を確認すると、エビデンスはどこかにありますか。どこかでそういうのがあった確証というのはあるんですか。そういう校則があったという。

【茂内委員】 テレビなどで言っている……。

【横手委員長】 テレビですか。テレビのニュースでの報道ですね。ということは、どここの学校でこういうことがありましたということが今ここで言えるわけではないということですね。その点を、すみません、加味していただいて質問に対してご回答いただければと思います。よろしくお願いします。

では、小島課長。

【小島学校教育課長】 それでは、ただいまの茂内委員からの質問にお答えさせていただきます。まず1点目、就学援助費のオンライン通信費にかかる部分について、どういった場面でこれが生じるのかというお尋ねですけども、令和2年度のちょうどこの時期に、GIGAスクール構想の1人1台端末が配置されて一人一人が使えるようになってきております。今後例えば今年度の初めにありましたような緊急事態宣言が発令されて学校が臨時休業になったりするような場合、要するに学校に子どもたちが登

校できないような状況があった際に、学びの保障で端末を活用することを想定しております。そうした状況が生じたときに、家庭へ持ち帰ってオンライン通信による学びの保障を考えております。その際にオンライン通信費として、就学援助等の対象の児童生徒のご家庭に関してこれが発生してくるものですが、月々1,000円を上限として就学援助のほうで出るようになっております。

2点目の芸術鑑賞にかかる部分なんですけども、こちらは、小学校5校がそれぞれ学校の今年度やりたいというようなテーマを持って、劇団とか、音楽グループなんかと交渉しながらやっております。よく見られるのは演劇、それから小さな楽団を招いての音楽、それからあとはパントマイムとか、そうした出し物というんでしょうか、演じるもの、そうしたものはあまり同じものが偏らないように学校ごとに配慮して行っております。

今テレビや、それこそYouTubeをはじめとしたインターネットでも、そうした文化に触れることはもちろんできますけども、何より小学校年代では生の文化に触れるということも大事と考えておりますので、そのような目的で行っております。

最後3点目、寒川町の校則等に関わる部分で、どういったことがありますかとお尋ねになられた部分なんですけども、確かにそれぞれの学校に校則はありまして、子どもたちが行き過ぎたことにならないように行っておりますが、ただ、今、委員からご質問にありました、報道でも取り上げられるような人権を無視したような行き過ぎた校則、あるいは校則に基づく取締りは、特に寒川の学校では行っておりません。

以上です。

【横手委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 ありがとうございます。まず、校則については、寒川では行き過ぎたものがないということで安心しました。今後とも子どもたちの人権は守りつつご指導いただければと思います。

あと、芸術鑑賞なんですけども、これは子どもたちの希望とかを取られるのでしょうか。各学校でいろいろ先生方が考えられたりとかがあると思うんですけども、子どもたちの希望があった上でなのか、先生方がいろいろ考えてくださっているのかを教えてください。

あと、オンラインの学習通信なんですけども、緊急時に直ちにオンライン学習を可能にするということになると思うんですね、いざというときには。そのときに事前にモバイルルータの通信会社との契約が必要だと思うんですが、それはどのようにになっているのでしょうか、お尋ねします。お願いします。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 それでは、2点目の芸術鑑賞についてお答えさせていただきます。子どもたち一人一人からどういう内容がいいですかというようなことをアンケート形式で多いものをというまでにはなっておりません。ただ、子どもたちが見た後に感想を出す部分があって、次はこういうのがあるといいなとか、こんなものも見たいなという声はやはり自然と上がってきます。それらは教員が考慮して、次年度、先ほど申し上げたように、例えば演劇がずっと続いてしまうととか、音楽鑑賞がずっと続いてしまうということがないように、そうした子どもたちの声も取り入れながら、あまり同じものに偏らないということを教職員が判断しながら、演じてくださる方々と調整を毎年行っております。

以上です。

【横手委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 1点目の家庭学習のオンラインにおけるモバイルルータについてのご質問なんですけども、まずモバイルルータ本体そのものにつきましては、昨年国から家庭学習における補助が出ておりますので、寒川町におきましては、まずモバイルルータの本体は既に準備ができているところでございます。そちらの台数に当たりましては、昨年各家庭におきまして、環境がないご家庭の台数調査もしておりまして、本体の台数はこちらで準備しているところです。ただ、本体のみということでありまして、通信費、いわゆるシムの契約等に関しましては、今後そちらにつきましては、各ご家庭で契約していくことが必要になってくるところでございます。ですので、それにつきまして、また緊急事態宣言等が発令され臨時休業になった場合には、そういったお知らせ等を保護者の方に周知していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【横手委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 ありがとうございます。通信費がどうなるのか気になったもので、今のお答えで、各家庭でということなので、分かりました。

【横手委員長】 ほかに質疑のある方。

青木委員。

【青木委員】 事業費は小学校と中学校がありますので、タブレット資料で小中学校共通させて質問しますので、タブレットのページは小学校のほうで言いますので、よろしくお願いします。

まず1つ目なんですけども、20ページのグローバル教育推進事業について、この中でGIGAスクールということなんですけども、児童1人1台の端末が配備されるということなんですけど、この中で故障とか破損に対することも計上されていると思うんですけど、こういった内容になっているかということをお聞きします。

それと2つ目ですが、22ページの就学援助等事業費ですけども、人数は先ほどお聞きしました。いろいろな状況の中で対象の人数というのは、前年に比べて増えているのか確認させてください。

それと3つ目です。教育活動充実事業費、23ページです。こちらは備品購入費の中に学校図書を購入費が今回含まれていると思うんですけども、前年度が小学校160万円、中学校が176万円と書いてあるんですが、今回の予算額はどのぐらいかお知らせください。

それと4つ目です。25ページの少人数教育推進事業の中での少人数学級についてお尋ねします。今年度1名教員の方を増やしたと聞いたんですけども、その前に少人数学級について改めてこういった効果があるかということについて1つ目としてお尋ねします。

5つ目です。52ページの学校給食センター整備事業費についてお尋ねします。給食センター整備は、県企業庁の施工ということになったんですけども、その中で学校給食センター整備基本構想・計画では概算約26億円とあるんですけど、これは26億円と想定されているんですけど、これ以外で町が負担する費用というのがあるのかどうかということを確認させてください。

それと最後の55ページですけども、これは確認です。一番上の教育費の児童防犯対策推進事業費なんですけども、これは恐らく新入学児童の防犯ブザーの貸与なのかなと思うんですけど、これは町民安全

課に移管されても継続されているということを確認されるのか、それを確認させてください。

以上です。

【横手委員長】 では、お答えいただけますでしょうか。

押味指導主事。

【押味指導主事】 1点目のGIGAスクールによる児童1人1台端末機、校内ネットワークの保守についてお答えさせていただきます。委員会としまして、端末の故障、子どもたちが安全に活用するためにそういった保証を大事に考えているところでございます。まず保守、保証についてなんですが、今回端末ネットワークを整備したとき、クラウドベースでGIGAスクールを運用していくという国の方針にのっとっております。ですので、まず端末本体、あと校内LANのネットワーク回線、その2つが非常に大事になってきます。というところにおきまして、まず端末は自然物損故障に対応した3年保証を考えているところです。また、校内ネットワークの保守点検もクラウド活用ベースとして考えているところでございますので、そちらの保守、保証を今回計上させているところでございます。

以上でございます。

【横手委員長】 新藤副主幹。

【新藤副主幹】 それでは、2点目、就学援助費についてお答えさせていただきます。まず、現在の実績といたしましては、令和元年度で小学校419名、令和2年度小学校で418名となっております。令和3年度当初予算といたしましては、433名を計上してございます。また、中学校では、令和元年度230名、令和2年度219名、令和3年度当初予算では186名を計上してございます。ここ数年横ばいという言い方ですけども、来ておりますが、来年度につきましては、コロナの影響で所得が減る家庭が増えてくるのが若干見込まれておりますので、小学校については少し多めに計上しているところでございます。

以上でございます。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 それでは、3点目と4点目と6点目の質問についてお答えさせていただきたいと思います。まず、3点目の学校図書費に関しましてですけども、これは令和3年度は今年度令和2年度の予算と同額で計上しております。学校の図書を充実させていくことはとても重要なことと考えておりますので、同額を計上しております。

4点目、少人数教育に関しまして、少人数学級の効果のお尋ねに関して答えさせていただきます。かねてからご説明させていただいておりますように、一クラスを分けたり、あるいは少ない人数での授業の成果はやはり大きいものがあります。具体的に言いますと、少ない人数の中に先生の指導が入ることにより、先生の指導が聞き取りやすくなる部分と、何より自分から先生に問いやすい、そしてまた先生方も目が行きわたりやすいので、学習の中で困り感がある児童生徒に早期に気がつき、そしてそれに対応していくことが可能になります。これまでも小学校、中学校は取り組んできておりますが、その成果は十分に上がってきております。

それから6点目、児童防犯対策推進事業費が町民安全課へ移管されたことについてのご質問ですけども、委員お尋ねのように、こちらはこれまで小学校1年生の入学に際して防犯ブザーを貸与していた事

業になります。防犯という観点から、この事業の選択と集中という機構改革の観点から町民安全課へ移管しております。ご質問にありました防犯ブザーの貸与というのは引き続き行ってまいります。これまでも町民安全課は新入学児童への黄色い帽子も担当していただいていますので、黄色い帽子の配布とともに防犯ブザーの貸与も引き続き行っていくので、町民安全課へ移管したという背景があります。

以上です。

【横手委員長】 水越課長。

【水越教育施設・給食課長】 給食センターの整備事業費についてのご質問にお答えいたします。まずこの26億円に含まれないものは何かということでございまして、当然ランニング費用は含まれておりません。また事務機器等の備品、これも令和3年度で調達しませんので、令和4年度以降の計上になります。また、これ以外にも学校の受ける側、特に中学校に関しては、給食の設備がないもので、中学校等を整備するための改修費が全体の給食センターに関わる費用としては考えられます。

以上です。

【横手委員長】 青木委員。

【青木委員】 1つ目はクラウドベースで、あと端末は3年保証ということだったんですけども、耐用年数が気になるところで、3年保証で対応できるのかなと思って、何年耐用年数を想定しているのか、3年なんですか。それだけ1つ目お聞かせください。

それと、就学援助については、今回コロナの影響で、何人か増やして計上したということをお聞きしました。中学校が前回より想定としては減らされているんですけども、コロナの影響であれば単純になんですけど、増やしたほうがいいのかなと思っているんですが、その点をお尋ねします。

それとあと、就学援助についての周知方法をお尋ねします。

それと3つ目の教育活動事業費、図書のことについては、分かりました。同額ということで今回も計上されたということで。そうすると1校当たりの購入予定数も間違いなくこれは一緒だということですよ。一応それを確認させてください。

それと少人数学級についてです。先ほど効果が大きいことは認めていらっしゃるということで、分かりました。今回その中で1名を少人数学級の教師に充てるということだったんですけど、来年度の取組について、1人の取組で対応というのができるのでしょうか。その点をお尋ねします。

それと教育施設課の今のランニングコストだとか、備品とか、その辺は今回は含まれていないということだったんですけども、給食センター整備基本構想・計画を見ますと、概算事業費は約26億円となっていると、ここはそう理解しましたけども、その後、なお設計建設費には用地取得費、解体費、造成工事費は含んでいないと出ているんですけど、その点についてお尋ねしたいと思います。

それと6つ目は分かりました。黄色い帽子と一緒にということで、それで分かりやすいということで、ここは理解しましたので、よろしいです。5つですね。すみません、その点をよろしくお願いします。

【横手委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 1点目の端末の耐用年数についてのご質問なんですけども、業者に確認はしたところ、本体そのものによって耐用年数というのは若干変動するという答えは受けているところです。まず3年にした根拠としましては、3年から5年の使用を第一に考えているところです。業者の耐用年数

でいいますと、3年から4年ぐらいで交換をするのが考えられるんじゃないかという話を聞いているところなんです。ただ、先行的にまだやっている自治体もないので、はっきり申し上げられないというのが実情であるんですけども、ただ、本体の保証とか、そういった部分に鑑み、ただ性能も3年、4年たつと今かなりそういったスピードも早いというところもありますので、また新しい端末が出てくる可能性もあるかと思われます。ですので、委員会としましては、最低保証の3年使うところを第一に、保証は充てています。また保証につきましては、3年後で一定切れた後また再契約も可能だと受けておりますので、延長して使用する場合にはそういった対応も今後検討していこうと考えているところでございます。以上です。

【横手委員長】 新藤副主幹。

【新藤副主幹】 それでは、2点目、就学援助についてお答えいたします。まず、中学校の人数につきましては、現在の就学援助の受給世帯に対しまして、学年進行を見込んで計上してございます。そのため認定率といたしましては、おおむね14から15%を見込んでおりますので、それに対応させていただきました。

続いて、制度のPRにつきましては、今月号の広報にも掲載してございます。また学年進行時4月に入りましたら、全ご家庭に学校を通じましてチラシを配布させていただく予定となっております。以上です。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 3点目の学校図書費に関しまして、総額は変わらないと先ほどお答えさせていただきました。それに伴いまして1校ごとの学校図書購入費も変わっておりませんので、それぞれの学校で今年度と同じ予算額を計上しております。

それから4点目の少人数学級に関しましてですけども、先ほど説明させていただいたことに関しまして、小学校で1名と申し上げたのは、町の施策として、小学校3年生で35人以下の少人数学級の編制を行うとしております。次年度そのような形で小学校3年生を35人以下の学級にする学校は1校対象がありますので、それに関して少人数学級の先生を1名配置するという意味で、小学校1校分1名と答えさせていただきました。それに以外に少人数学習の補充教員は、これまでと同じように配置させていただきます。小学校でいいますと、週15時間の勤務をしていただく者を2人置く学校があったり、週28時間勤務をしていただく方を配置したりという学校が、それぞれの学校に応じてあるんですけども、少人数学習の補充教員も配置しておりますので、委員お尋ねにあるような少人数教育にさらにより一層取り組んでいくという姿勢は崩していないつもりです。

それから、最後6点目は終わりということでしたので、以上です。

【横手委員長】 水越課長。

【水越教育施設・給食課長】 給食センターの整備費用の内訳についてご質問だったと思います。26億円という概算工事費の中で、造成費ですとか、土地の用地費、そういったものは含まれないと考えていいのかというところであったかと思います。こちらについては基本的には含まれません。今基本構想・計画についてでしたけども、その策定事前では用地が決定しておりませんでしたので、こういう書き方になっております。現時点では企業庁様の用地をお借りすることができますので、用地費は発生い

たしません。また、ここに書かれている用地についてはっきりしなかったところがあるので、造成の可能性もありましたけども、こちらについても、土木工事は当然基礎等をやりますので発生しますけども、大規模な切り盛り、そういった造成工事等は発生しませんので、ここに書いてあるものについては発生しないということで、含まれないというご理解でよろしいかと思います。

【横手委員長】 解体の建物もないですね。

【水越教育施設・給食課長】 建物についても現在ありませんので、解体はありません。

【横手委員長】 青木委員。

【青木委員】 1つ目は、性能によって3年で交換と見ているということで、分かりました。大体3年ぐらいで交換するのかなという感じで今受け止めたんですけども、更新するとなると、また費用がかかったりしますよね。またこれも国がはっきりしないので、あまり質問するかどうかということについてはどうなのかなと思うんですけど、その負担となると3年後のことを聞いても仕方ないので、分かりました。それはまた国とのやり取りだと思いますので、こちらは取り組んでいただくということで要望でよろしいです。

就学援助は分かりました。見込んでということで、今回はということだったんですね。4月PR広報と、4月にこちらは毎年答えていただいているので、分かりました。こちら周知は徹底してやっていただくということで、こちら要望という形でよろしくお願いします。

3つ目、同額で校数も、各学校の配分も変わらないということで理解しました。先ほどおっしゃっていたのが、デジタル化が進む中で紙の読み物は大切だということも認識されていますので、またその点を、大切さのことを改めて言うていただければよろしいです。

少人数学級です。これも小学校3年生の中での1校が対象だからということで、1人増えたということで理解はしました。

ここで質問するのはどうなのかなと思うんですけど、4月からまた新入生も入ってくるということで、コロナの中で、高学年はまだ少人数学級は進んでいないんですけども、そういった点でのソーシャルディスタンスの取り方というのを、今高学年の方々、中学生もそうなんですけど、どういった取組をしていくのかということについてお尋ねします。

学校給食センター事業費については、用地取得費は、当然県の土地ということで、基本的には26億円の概算の中で、それ以外はかからないということでよろしいか、もう一度確認します。いろいろと雑費みたいな感じで書かれている感じなんですけど、ランニングコスト以外で雑費がかかると思うんですけども、その点を町が負担しなきゃいけないわけじゃないですか。そういった雑費にかかる費用というのはどのぐらい見込んでいるのか最後にお尋ねします。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 それでは、3点目の学校図書の、これだけデジタルが普及してくる中、紙の図書の重要性をお尋ねになっている部分に関して答えさせていただきます。確かに今電子書籍も増えてきておりますので、行く行くは学校の図書室の風景も変わってくることもあろうかと思いますけども、ただ、教育委員会としては紙の図書の重要性というのは強く感じております。図書室を訪れて、本棚にたくさん並んだ本を子どもたちが背表紙や表紙を見る中で選んでいく、それはデジタル端末の中からは

できないこと、手に触れる、目で見るというところは、やっぱり紙の本でなければできないことでありますので、それはなくしていつてはいけないところだと思っております。また、そうした本があることによって今学校読書指導員を配置しておりますが、その方々の努力でブックトークといって本を紹介したり、あるいは読み聞かせをしてくださっている部分、そうした活動があります。それを今後も引き続きやっていきたいと教育委員会は思っておりますので、この辺りは変わらず進めてまいりたいと思っております。

それから、4点目にお尋ねになった少人数学級で、ソーシャルディスタンスの取り方はどうなっているのかというご質問についてですけれども、今寒川町の学校はおおむね、これは偶然と言えると思うんですけれども、実は学年の人数を割っていくと、割と少人数規模のクラスが多いんです。これは自然になっている部分がありますので、もちろん子どもたちの数の変動によって変わってきますし、学級の児童生徒の人数は変わっておりませんので、たまたまがあるという前提でお話しさせていただきますが、そうした中で今学校を訪れますと、以前に比べるとかなり机の距離を離しているなど。政府が言うような十分な距離は取れないまでも、逆に言うと、教室の端の廊下が狭くなる感じにはなっているんですけれども、そうやって机の間を開けて、お互いの距離が空くように、それは担任がクラスづくりという中で配慮しているのが感じられます。また、小学校の給食等を拝見させていただいても、以前であればグループごとに顔を合わせてしゃべりながら食べていたものが、残念ながら今はみんな黒板のほうを向きながら同じ向きで食べている、マスクを外して食事をするという時間の感染力の高さに配慮して、そうした配慮をしていますので、そういった意味で委員ご質問の距離を取るということは、それぞれの学校で努めておりますので、今後も感染防止という視点では、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

【横手委員長】 水越課長。

【水越教育施設・給食課長】 給食センターの整備費に関するご確認ということで、お答えいたします。まず、給食センターのハード面の整備については、26億円台に収まるという想定で今作業を進めております。また、その他の雑費とおっしゃられている部分については、我々の考えでいくと、特にこれから運用、運営についてより皆様のご意見を聞いて、よりよいセンターにしていきたいと思っています。その中で、特に運用については、いわゆる雑費とおっしゃっていた部分が、検討の内容によっては増減してくると思います。こちらについては、次年度以降に予算化していきますので、またその際に細かい数字についてはご説明させていただければと思っています。基本的には基本構想・計画でお示ししているところを軸として考えていきます。

以上です。

【横手委員長】 ほかに質疑のある方。

黒沢委員。

【黒沢委員】 大きくは5点ぐらいになるかと思いますが、よろしくお願いいたします。まず、18ページ、特別支援教育の推進の中で、今寒川町では様々な相談体制を取っていただきながら、各学校の現場の中でも個別の児童生徒に合った取組ができるようにケース会議等もやっていただいた中で、しっかりと取り組んでいただいているということは十分に認識しております。その中で、ことばの教室が今小

谷小学校と一之宮小学校に設置されておりますけれども、ここで先ほどの説明ですと、言語に困り感のある子どもたちの対応をとということではありますが、実はことばの教室は、学校現場にあることから様々な父兄からのご相談だったり、先生に対するご相談相手になっていただいたりとか、かなり幅広くこれについては対応していただいているのかなと感じておりますけれども、今小谷と一之宮にありますけれども、まずことばの教室の位置づけがどうなっているのかです。それについて教育委員会としてどういう位置づけでもって運用しているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから2点目が、GIGAスクールについては、今年度全児童生徒にタブレットを貸与することができました。早い対応をしていただいたと思います。実質的には来年度GIGAスクール元年ということになるかと思います。その中でICT支援員を小学校に2名、中学校に2名それぞれ配置しますということでございました。GIGAスクール寒川スタイルを確立していく上では、ICTの支援員さんのお力も非常に重要だろうと考えておりますが、それぞれ小学校、中学校2名ずつということなので、どういう形で回っていかれるのか、その辺についてお聞かせいただきたいのと、それからGIGAスクール構想の大きな目的として、児童生徒を一人も残さない、それから児童生徒それぞれに合った教育をしっかりと行っていくというような考え方があろうかと思いますけれども、不登校児童に対するGIGAスクールの利活用、この辺について現段階で確立がされているのかどうかという部分をお聞かせいただきたいと思います。

それから3点目、49ページ、学校開放事業で来年度電子錠の導入をしますということでございました。これまで近隣の方に鍵を預かっていただいて、開放のときに体育館の鍵を取りにいらしていただいて、開けて、団体の皆さんが開けて、またそこに返すというような形でやっていたところですが、来年度から電子錠になる。先ほどの課長からの説明ですと、スマホですとか、それから電子キーを活用しての開錠、施錠になるということでしたけれども、この辺のシステム的なところで、施錠できる端末が幾つか存在してしまう感じになるのかなと思うんですけど、その辺についてどういうシステムで運用していくのか、もう少し詳しくお知らせいただきたいと思います。

4点目、52ページ、学校給食総務経費の中で整備事業費、この中で来年度視察を予定していますということでございました。これまでも基本構想を作るに当たって、何か所か視察していただいて、よりよい給食センターにするための構想を作るための視察を行ってきたかと思います。構想ができ、中身についてはある程度確立されてきた中で、来年度の給食センターに関わる視察の目的というのは、どういったものになるのかお知らせいただきたいと思います。

最後になりますけれども、昨日も防災の消耗品の備蓄について伺いましたところなんですが、コロナ禍で、女性の貧困という問題が全国的に顕著になった中で、特に生理の貧困の問題がここ最近マスコミ等で取り上げられるようになってまいりました。昨日だったか、政府からも、女性の特に生理の貧困に対して13億5,000万円の予備費の活用が出されたところであります。内容については、NPOの団体等を通じて生理用品の無料配布ですとか、さらには学校を中心とした教育現場での無料配布等の必要性とかも国は考えての予備費の活用であったと認識しておりますけれども、寒川町としてこの課題について、まずは教育現場の立場としてどう捉えていくのか、また対応等を考えてられているのかお聞かせいただきたいと思います。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 それでは、まず1点目、ことばの教室はどういう位置づけで運用しているのかに關しましてお答えさせていただきます。委員おっしゃってありましたように、町内には小谷小学校と一之宮小学校の2校にことばの教室2か所を設置しております。こちらに通われる児童につきましては、通常学級で学んでいるお子さんが、言語面を特に中心として学習の支援を要するお子さんを支援する意味で設置しております。もちろん通常学級に在籍しているお子さんですので、普段様々な教科指導は通常学級で行っておりますが、その中でも取り出しの的に週に今1時間程度になりますけれども、ことばの教室で学んでいただきながら言語面の育成を中心に見ていただいております。そこで言語面の育成を図ることによって、通常学級での学びにも効果が現れるということを考えております。

近年ことばの教室に通う児童数は増えてきていますので、ことばの教室担当教員も積極的に児童に対応しているところであります。

それから少し飛びまして、5点目の生理用品に關しまして政府が無料配布等を考えているという中で、学校現場としてどう考えているかお答えさせていただきます。学校現場としましても、子どもたちの身体的な成長が進んできている、例えば生理用品であれば、使用する学年が低年齢化徐々にしていきの中で、それぞれの小学校も中学校も、各学校で児童及び生徒が生理という状況が生じたときに対応できるように、保健室を中心として生理用品を備えております。使用状況としましても、学校の保健室に求めてくることはそんなに多くはないですけども、それでも月に1人とか、あるいは年間で5、6名程度にはなりますけれども、求めてくる児童生徒がいると聞き取っております。ですので、学校の教育現場としましても、用意しておくことは大事であると感じております。

以上です。

【横手委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 では、2点目のICT支援員の動きについて、どのように回していくかというご質問についてお答えさせていただきます。ICT支援員なんですが、小中合わせて2名になっております。なぜ2名かという根拠なんですけども、文部科学省の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画におきまして、ICT支援員は4校に1人配置しようとうたわれておりますので、そちらの基準にのっとり寒川8校で2人で行っていく予定でございます。

先ほどの運用面についてなんですけども、2名体制ということで週1回ずつ、現状でいいますと、月2回の運用を考えているところです。ただ、学校現場での必要性も今後あると思いますので、例えば午前中A学校へ行って、午後からB学校という形で午前と午後で振分けを変えたりとか、行く先の学校を変えたりということも必要になってくるのかなと考えているところでございます。ただ、先ほど委員がおっしゃったとおり、GIGAスクールを進める上ではICT支援員がかなり重点になってきますので、学校の実情に合った活用の仕方というものも、委員会と学校で情報を共有しながら進めていければと考えているところです。

続きまして、不登校児童等についての端末の利用なんですけども、個別最適化のキーワードが文部科学省でも出されているところでございます。ですので、委員会としましても、そういったところになるべく早く手当てしていく検討は今しているところです。ただ、しかしながら、昨年当初の予定でしたら小5、

小6、中1で段階的にGIGAスクール構想を始めるという話だったんですが、今回一斉に入ってきたので、現場の教職員もかなり戸惑いとか困り感もあるとお聞きしていています。ですので、まず委員会としましては、GIGAスクール構想の趣旨であります授業改善、主体的で対話的で深い学びの授業改善の1つのツールをまず学校の現場の先生方と共有しつつ、そういった土壌をしっかりと整えてから、その他不登校児童の個別の対応についても順次検討していきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

【横手委員長】 水越課長。

【水越教育施設・給食課長】 それでは、学校開放事業のご質問と、あと給食センターの整備事業のご質問にお答えしてまいります。まず開放事業でございますけども、電子錠についてももう少し詳しくご説明いたします。電子錠については、ICカード、専用のカード、または交通系のICカード、あとコンビニなどでも使える非接触型のICカードを用いることができます。ですので、お手持ちのカードも使うことができます。またスマートフォンについては、ブルートゥース通信ができるアンドロイド、iOSが両方も使えます。システムとしてはクラウドを利用したシステムがありまして、2つに分けてご説明します、カードを利用する場合とスマートフォンを利用する場合。カードを利用する場合には、あらかじめ利用者のカードそれぞれ固有の番号が振られております。それを鍵に覚えさせるということをやまずいたします。それは当然職員側で行いますけども、この方は何月何日使えるという情報を鍵に覚えさせます。そこにICカードを持った方がかざすと、鍵が操作できる状態になります。

スマートフォンの場合については、スマートフォンがインターネットにつながることによって、このシステムのデータベースとつながることになっております。スマートフォンを鍵に近づけますと、スマートフォンがデータベースに問合せに行って、このスマートフォンを鍵として今使える状態かというのをインターネット上のデータベースと照合して、よしならよしという信号を今度鍵側とブルートゥース通信で行います。そうすると鍵はよしということを受けて開けることができますので、厳密に言うと、端末単位、ハード単位、そして時間に関しては分単位で制御ができるものでございます。ただ、当初皆さんに慣れていただくまではある程度柔軟な対応をしていきたいと思っております。ですので、今テストということで、仮に始めますけれども、そこでまた皆さんにご不安だったり、使いづらさがないようにやっていきたいと思います。

以上です。

それから給食センター整備の視察です。こちらに関しては、主に2つの目的があります。まずは給食センターのいわゆるハード物は図面も決まっています。今度は運用です。いかにして自校式の予算を生かしながら直営方式で現場を回していくかということで、主に栄養士が先方の栄養士の仕事の調理の手順の組立て方だったり、調理員さんの配置、それから動き方、そういったところどのようにやっているかということ等を学んでいきたいと思っております。また、中学校に関しては、給食提供配膳というのが初めてになってきますので、今度は給食センターのみならず、参考になる中学校さんにもお邪魔したいと考えておりますが、すみません、予算としては計上しているのですけれども、今のところ視察の受入れがどうなるかは不透明なところでございます。

以上です。

【横手委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 まず、ことばの教室の件ですけども、今2か所の設置ということで、これを増やすということはなかなか難しいんだと思うんです。ただ、あるところに通っていただかないといけない部分がありますから、できればこれはほかの学校に指導される先生を派遣したりとかということは考えられないのかなと思うんですね。あるところ、小谷、一之宮の皆さんは、通いやすいし、近くに感じていると思うんですが、どうしてもほかの学校の方だと、行きづらい、なじみがないという問題もあると思うので、そういった指導していただける先生方を知っていただくということも含めて、各学校に行けるような体制というのは取れないのかなと思うんですけども、そうすることによって、言葉だけではなくて、それ以外の相談も大分していただいていると思うんですね、入り口になりますから。そういうことによって、各学校での困り感のある子どもたちの解決に向けて一役買っていただけるのかなとは感じているんですけども、その辺についての考えとしてはいかがでしょうか。

それから、ICT支援員、すみませんでした、小中で2人ということで理解いたしました。お答えの中では大体運用としては週1回月2回ぐらいかなというようなお話でした。ただ、スタート直後に関しては、ICT支援員さんのお力というのは非常に大事になってくるということなので、実状に合った活用ということだったので、委員会として現場を見ていただいて、ICTの支援員さんの力が生かせるような体制は、特にスタート当初が大事になってくると思いますから、しっかりとやっていっていただきたいなと思います。

それから、もう一点、GIGAスクールについては、不登校児童への利活用については、今後の検討というお答えでありましたけれども、実はGIGAスクールの構想の中には、この部分は当初から入っていたんだと思うんですよ。なので、これから検討というのはいかななものかなという気持ちはあります。先進的と言えるのかな、既にこの部分についてしっかりとした取決め等を作っている自治体も見えてきているんです。確かに大きいところが多いわけですけども、そこで地域差があってはいけないんだと思うんですね。むしろこういった教室にいらなくてもという表現が正しいかどうか分かりませんが、今までなかなか手が届かなかった、要はそこにいないといけないけど、いられない児童生徒もいたわけで、そこに手を届けるという部分については、こういった活用というのはすごく大事になってくるんだと思うんですね。だから一人も取り残さないという観点からすると、GIGAスクール元年度の当初からその対策というのは考えられておくべきだったんだろうなと感じておりますので、これから検討してどのぐらいかかるのかなという危惧もありますが、その辺について、もう少し前向きな回答がないかなと思いますが、いかがでしょうか。

それから、電子錠については、カードを利用するにしても、スマホを利用するにしても、まずカード、スマホを登録していただく必要がある。それからこのカード、このスマホを使う方たちの時間帯も入力されていて、その時間帯については使える人のカード以外では開けられないというような状態になるという理解でよろしいでしょうか。

それから、給食センターの視察については、了解いたしました。特に今後については運用面の精査が必要だということだったので、それは了解いたしましたので、結構でございます。

生理の貧困として、学校教育現場としては、必要な生徒が潜在的にいますので、その子たちが困らな

いように用意はしておきますというようなお答えでございましたが、今国で予備費を活用した部分については、学校の現場でも無料配布等をしていくことを想定しての13億5,000万円であったかと思いますので、国の動向とか、それから町の考えとかもあろうかと思いますが、それについてはただ単にこれまで同様用意はしておきますということではなくて、もう一歩進んだ形での対応が求められてくるのではないかなと思いますので、しっかりと検討していただきたいと思いますが、その点についてもう一度お答えいただければと思います。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 まず、1点目のことばの教室の教員が他の学校へ行けるようにならないかというご質問についてお答えさせていただきます。確かに今小谷小学校と一之宮小学校に配属されている教員がことばの教室を担当しておりますので、なかなか他の学校へというのは正直難しいところはあるんですけど、ただ現状、ことばの教室に通っているお子さんの在籍校での様子、あるいは在籍校での担任が相談をしたいということはありますので、それに関しましては、小谷小や一之宮小の校長先生と、それから児童が在籍している学校の校長先生とで連絡を取り合って派遣するというような、教育委員会でも一応派遣申請という様式を作って、行き来ができるようにはしております。ことばの教室の指導時間と同じようにじっくり指導というのは難しい点ではありますが、ただ、児童が学ぶ様子であるとか、担任の先生にこういうふうに普通の授業でもやっていくといいですというアドバイス等はできるようにしております。委員のおっしゃるように、それを多分より一層深めていけるような制度作りは今後求められていくかと思います。次年度は、これは県費教職員の配置になりますけども、ことばの教室の在籍児童数が多い関係で担当教員数が増える予定ですので、もちろん児童が増えるから指導時間数も増えるので教員が増えるということなので、そんなに余裕を持って動けるわけではないでしょうけども、少しでもそうしたところへ近づくように動いてもらえるよう図っていきたいと思います。

それから、2点目のICT支援員に関しまして、委員のおっしゃるように、まずスタート時に関して重要、特にこれまでも文教福祉常任委員会の協議会でもICT支援員がどういう動きをするかということは、GIGAスクール構想を進める上ではとても大事だご指摘いただいておりますので、先ほどお答えさせていただいたように、教育委員会としても、ただのヘルプデスク的な役割ではなく、いかにGIGAスクール、授業改善に向けて効果的に動いてもらえるかということは、教育委員会としてもきちっと指示を出しながら見ていきたいと思っております。

それから不登校児童生徒への対応に関しまして、確かに他の市、あるいは他の自治体等では進んで取り組んでいるところがあるのは私どもも把握しております。そうしたところからすれば、先ほどお答えさせていただきましたように、これから検討では遅れてしまうのではないかという心配を持たせてしまったのは申し訳なく思いますけども、実際端末が入って、不登校の話とはちょっと違いますけども、教室で既に活用が始まっております、この間先生とお話したときに、1台端末があることがすごく有効的だというような声が出てまいりました。授業に活用できていると、本当に先生方も、びっくりしたというのは語弊があるかもしれませんが、有効な活用ができるんだということに気づいている部分があります。同じような視点で、不登校の児童生徒に活用していくことで、そうした子どもたちの学びの保障とか、学校のつながりをつくっていくことが非常に大事だということは、早期に気がついていく

部分でもありますので、ご心配をかけたような遅れた対応とならないように取り組んでいきたいと思いをします。

それから5点目の生理用品に関しまして、政府が無料配布という動きをしていくので、その流れは逃さずにつかんでいながら、現在も学校で用意しているものに関しましては、使っていただいているという背景がありますけども、そうした年代になったお子さん、体の変化が起きたお子さんに活用していただけるよう、政府の動きをつかみながら学校にも整えていきたいと思いをします。

以上です。

【横手委員長】 水越課長。

【水越教育施設・給食課長】 鍵の件についてご答弁いたします。結論としましては、特定の方、特定の時間、許可が出ている方と時間に関して使えるような運用をしてみたいです。鍵についても、従来型の鍵では実現できなかったセキュリティを機器の進歩によって比較的ローコストで実現できるということが分かりましたので、今回導入に踏み切りました。これによって適切、かつ安心してご利用できる学校開放をしていきたいと思いをしています。

ちょっと補足なんですけど、スマートフォンの場合は、IDとパスワードを発行して、それでデータベースに入るといった形になります。

以上です。

【横手委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 では、最後になりますので、1点だけ、ことばの教室です。現場の教員の皆さんに担っていただいている部分もあるので、派遣というのはなかなか難しいというお話でした。ただ、ここには配置されている学校とそうでない学校の差も出てしまうということから、課題としてはありますよという答えだったかと思うんですね。これは今すぐということではないにしても、ことばの教室で様々な困り感のあるお子さんたちをサポートしていただいているということは、間違いない事実であろうと思いをしますので、将来的には、できれば専門職の方についていただく中で、センター機能として各学校にそういった方たちを派遣できるような、もっと自由に動けるような体制をつくっていく必要が将来的には必要なのかなと思いをしますが、これについての教育委員会のお考えをお聞かせいただければと思いをします。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 ことばの教室の担当教員は、将来的には専門職としてセンター化について教育委員会としてどう考えるかという質問につきましてお答えさせていただきます。現状ことばの教室、制度上は通級指導教室担当の教員となりますけども、そちらは各学校に配置となっておりますので、配属された教員の中から担当していただいている現状になっています。そういう意味ですぐに寒川町としてセンター的機能をとは難しい部分もあるかと思いをしますが、ただ、委員のおっしゃるような、支援を要するお子さんが非常に多様化してきておまして、それぞれに対応が求められていく部分はあるかと思いをします。今後児童生徒の人数の推移等も見ながら、その辺りはしっかり見極めていかなければいけないと思いをしております。またあと、ことばの教室に限らず、それぞれの学校で特別支援教育という視点で力を持ったものを育てていき、それぞれの学校で特別支援教育の視点で子どもたちの困り感に対

応していく、それは今、委員がおっしゃった形とはちょっと違うかもしれませんが、ただ子どもたちへの支援では非常に有効な形だとは思っていますので、そういった面でも充実を図っていきたいと思います。

以上です。

【横手委員長】 佐藤（正）副委員長。

【佐藤（正）副委員長】 最後、私からは2点、まず1点目が、少人数学習なんですけれども、毎年3月に前にいた元議員さんから更正減は何たることだという質問があったんですけど、来年度はこれはどうなんですか。要は補充教員をちゃんと集める見通しがあるのかどうか、あとは集めるためにどういった方策を取っていくのかということをまずお聞かせください。

2点目が、55分の55ページです。寒川にここに学習推進事業費がなくなったということで、町内に同様の学習会があることという理由があるんですが、同様の学習会というのは、具体的に何を指しているのかお答えいただきたいと思います。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 まず1点目の少人数学習の来年度の人員の配置についての質問にお答えさせていただきます。委員おっしゃるように、毎年度最後で配置し切れずということで更正減をかけておりましたが、令和3年度に向けましては、今募集をかけて配置しているところですけども、少人数学級及び少人数学習につきましては、小学校、中学校ともに今全員配置することができる見込みが立っております。私も立場的にこの時期ほっと胸をなでおろしているところであります。昨年度は本当に空欄がいっぱいで、どうやって人を集めようかと1年前は思っていたところですが、令和3年度に向けては今何とかめどが立ったところですので、ほっとしております。これまで広報を通じてとか、あと手を広げたとこでいいますと、ハローワークにも募集の案内を出すような形を取りまして、幸いにして何とか出てきているところですので、あとは何とかこのまま維持して、年度末を迎えられるようしっかり学校とも連携を取りながらやっていきたいと思っております。

それから、2点目のここに学習会に関わる部分で、町内に同様の学習会は具体的にはどういうことを考えているかということですが、私どもが把握しているところでは、町内に未来塾というのと、はぐくみ塾というところがございます。背景としている団体はそれぞれ違っていたりとか、あるいは対象のお子さんに対する集め方は、必ずしもここに学習会と同一とは言えないところもありますけども、ただ似たような性格を持っている部分がありますので、こちらにありますように、事業の選択と集中という視点も含めながらそのように考えました。

以上です。

【横手委員長】 佐藤（正）副委員長。

【佐藤（正）副委員長】 まず、少人数学習は非常に努力していただいたんだと分かりました。まさかそこまでできているとは思わなかったので、安心したところなんですけど、今まで補充教員の方を採用して実際に仕事をした中で、離職率というんですか。ある程度継続してやっていく方が多いのか、それともやっていた中で離職していく方が多いのか、その辺のデータというか、どういう状況なのかというのを教えていただきたいと思います。

2点目なんですけれども、はぐくみと未来塾とにこにこ学習塾という今まで3つでやっていたというのは、直近も変わらなかったと認識させていただきました。ただ、対象の生徒というか、内容もちょっと違うと思いますし、そもそも対象の児童が違っていたと思うんですね、過去には。答弁ももちろんいただいていますし、本会議場で。そういった形で、これからはぐくみと未来塾については、どういった生徒児童が対象になってくるのかということをお答えいただきたいと思います。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 まず少人数学習の離職率についてのご質問にお答えします。今までなかなか配置し切れない中で、少ない人数というか、その中でやっておりました。そうした方々はおおむね継続してやってくださっております。ですので、具体的な数字としての離職率というのは、こちらは把握しておりませんけれども、例えば年度途中でお辞めになるとか、そうしたところはあまりありません。次年度も継続してやっていただくところです。ただ、かなり高い年齢になられたので、そろそろ働くことは控えさせていただきますというようなお声はありますので、そうした方が自然に仕事から離れるということもございます。

先ほど申し上げたように、来年度に向けては取りあえず配置のめどが立っておりますので、今おっしゃられたような離職がないように、先ほど申し上げたような学校と連携を取りながら、年間を通じてきちっと勤務いただくように教育委員会としても見ていきたいと思っております。

それから先ほどの未来塾やはぐくみ塾の対象の児童生徒についてというお問合せですけれども、申し訳ありません。そちらに関しましては、例えば中学生で受験を考えているお子さんを集めて対象としていらっしゃる場所もあると聞いておりますので、具体的に全ての対象を教育委員会として、他の団体でいらっしゃいますので、把握しているわけではありませんけれども、確におっしゃるように、必ずしもにこにこ学習会にいらっしゃっていた児童生徒が、ぴったり当てはまるわけではないということは感じております。そうした中では、そのまま移行とはならないということは分かっておりますけれども、ただ、教育委員会としまして、新たな総合計画に向けた事業を進めていく中で、今回の町としての姿勢、グローバル教育を推進していくところに重点を置いて取り組んでいく、そうした意味での児童生徒の力の育成に視点を当ててやっていきたいと思っておりますので、このような形を取っております。

以上です。

【横手委員長】 佐藤（正）副委員長。

【佐藤（正）副委員長】 まず、少人数学習については分かりました。そこまで離職もないということで安心しましたので、これはまた来年3月に更正減の補正予算が出ないことを願っておりますので、学校側ともちゃんと連携しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

にこにこ学習塾なんですけれども、私はこれがなくなったというのは驚いていまして、というのは、2019年の教育長の所信表明の中でもしっかり語られているんですよね、にこにこ学習塾の定着と拡大に努めていくと。今までこれは議事録を見ると、各会派、全ての会派からも、にこにこ学習塾に対する質問というのは出てきたところなんです。肯定した質問というのは出てきたところで。ここでなくなっているというのは非常にびっくりしたところで、今お答えいただいても、はぐくみと未来塾については教育委員会の管轄じゃないというのは分かっているんですね、私も。これから寒川教育はがらっ

と変わっていくなと思っていて、英語もそうですし、GIGAスクールもそうだと思うんですけども、そんな中で、もともとにこにこ学習塾というのは、補充学習の機会が十分に得られないような子ども、子どもの貧困対策という側面もあるかなと思うんですけども、これから寒川の学習が変わっていく中でこれがなくなるというのは、私は非常に残念に思っていて、今この説明としては、町内に同様の学習会があるので、選択と集中をしたということなんですけれども、同様の学習会に対して教育委員会は何らかの形で関わるができるのかということをお答えいただきたいと思います。この場ではその質問にとどめておきます。

【横手委員長】 小島課長。

【小島学校教育課長】 今申し上げた他の同様の学習会に関して、教育委員会は働きかけることはできるのかというところに関しましては、委員もおっしゃっていたように、所管が違う部分もありますので、直接的な関与は正直難しいところがあると思っています。ただ、所管する団体からの問合せであるとか、あと所管する課がある場合には、そことの連携を取っていくことは十分に可能かと思っています。また、そもそもにこにこ学習会は、おっしゃられたように、学習に対して支援が必要なお子さんをどうフォローしていくか、サポートしていくかというところがあったかと思います。その視点に関しては、教育委員会としては全くぶれていないところでありまして、今回のグローバル教育推進事業もそうですし、また、その中の1人1台端末は、すぐに家庭での活用は来年からいきますとは、まだ答えられない部分ではありますけども、そうしたものを活用していきながら、一人も取り残さず学習にしっかりと努めていくのは教育委員会の姿勢として崩さず持っていきたいと思っています。

以上です。

【横手委員長】 では、以上で質疑を打ち切らせていただきますので、皆様大変お疲れさまでございます。

以上で、教育委員会教育総務課、学校教育課、教育施設・給食課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

【横手委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

令和3年度の寒川町一般会計及び各特別会計の予算につきましては、教育委員会の教育部をもちまして、全ての説明及び質疑が終了いたしております。この後の進め方といたしましては、総括質疑から討論、採決という流れになりますが、総括質疑、それから討論、採決につきましては、予定どおり26日に行いたいと思います。

なお、ここで資料請求は今回なかったですね。最終的には青木さん、いいですね、あれで。

それでは、この後の委員の皆様、総括質疑要旨をご提出いただくわけですが、要旨提出の締切り時間はいかがいたしましょう。2時間半から3時間欲しいのか、3時半か、3時か。

(「3時」の声あり)

【横手委員長】 3時で大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

【横手委員長】 では、15時までに要旨を提出していただきまして、15時30分再開といたしましょう。

なお、通告の提出に当たっては、事務局からデータをお送りした書式をお使いいただきますようお願いいたします。全ての要旨が提出された後に特別委員会を再開させていただきます。何人の方から総括質疑が出たか、また質疑の順番を皆さんと確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどもお話ししましたが、それでは、暫時休憩いたします。再開は15時30分といたします。

【横手委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

総括質疑の要旨については、5名の委員の方から提出されました。順番については、要旨の提出順といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【横手委員長】 それでは、最初に黒沢委員、2番目に青木委員、3番目に茂内委員、そして4番目に天利委員、そして最後に佐藤（正）副委員長の順で行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、執行部との調整はしっかり行っていただくようお願いいたします。

26日金曜日についてですが、まず朝9時に一度お集まりいただきまして、予算特別委員会を再開させていただきます。その後1時間置いて10時から総括質疑に入ってまいりたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【横手委員長】 それでは、26日金曜日、予算特別委員会は午前9時に再開し、総括質疑は午前10時より行うことにいたします。

新藤事務局長。

【新藤議会事務局長】 今回の総括質疑につきまして、一般質問と同じように新型コロナウイルス感染症対策のために、打合せのお部屋を指定させていただきたいと思います。お部屋を申し上げますので、第1委員会室につきましては天利委員ですが、こちらの第1委員会室でお願いしたいと思います。第2委員会室で大志会佐藤（正）副委員長、お願いしたいと思います。青木委員、共産党は図書室でお願いしたいと思います。第1会議室が立憲さむかわ茂内委員、第2会議室が公明党で黒沢委員、お願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【横手委員長】 それでは、今の5か所でそれぞれの委員の方たちは、しっかりと打合せしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。再度申し上げますが、26日特別委員会は午前9時に再開し、総括質疑は午前10時よりということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもって、本日の予算特別委員会を閉じたいと思います。

最後に、佐藤（正）副委員長より一言お願いいたします。

【佐藤（正）副委員長】 4日間にわたる審査お疲れさまでした。あと最終日が残っていますので、しっかり調整した上で臨んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

本日の審査はこれで終了といたします。お疲れさまでした。

午後3時33分 散会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 3年 6月 2日

委員長 横 手 旭